

平成 2 9 年

赤平市議会第4回定例会会議録（第2日）

12月14日（木曜日）午前10時00分 開 議
午後 3時57分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
1. 若山武信 議員
2. 伊藤新一 議員
3. 五十嵐美知 議員
4. 向井義擴 議員
5. 植村真美 議員

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問

| 順序 | 議席番号 | 氏名 | 件名 |
|----|------|-------|---|
| 1 | 5 | 若山 武信 | 1. 今後のまちづくりへの基本的考え方について 2. 炭鉱遺産問題について 3. 建設業退職金共済制度について 4. 金婚式について |
| 2 | 7 | 伊藤 新一 | 1. 子育て支援について 2. 倒壊の危険がある空き家対策について 3. 公設塾の考え方について |

| 順序 | 議席番号 | 氏名 | 件名 |
|----|------|-------|--|
| | | | いて 4. 図書館の今後のあり方について |
| 3 | 2 | 五十嵐美知 | 1. 赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略について 2. 中央中学校閉校後の対策について 3. 子ども子育て支援について 4. あかびら市立病院の運営について 5. 公営住宅整備の考えについて 6. 学校教育について 7. 炭鉱遺産活用について |
| 4 | 6 | 向井 義擴 | 1. 公会計の進捗状況について 2. 人事評価制度の成果と効果について 3. 農地基盤整備の取り組みについて 4. 交通確保対策について |

| 順序 | 議席番号 | 氏名 | 件名 |
|----|------|-------|---|
| | | | 5. 図書館司書の配置について |
| 5 | 3 | 植村 真美 | 1. 赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の検証について 2. 防災マップ作成までの経緯について 3. よそ者・わか者が集える場づくりについて 4. 自治基本条例の考え方について 5. 社会教育と学校教育の連動について |

教育委員会教育長 多田 豊 君
 監査委員会 早坂 忠一 君
 選挙管理委員会 壽崎 光吉 君
 委員長
 農業委員会会長 中村 英昭 君

副市長 伊藤 嘉悦 君
 総務課長 熊谷 敦 君
 企画課長 畠山 涉 君
 財政課長 尾堂 裕之 君
 税務課長 田村 裕明 君
 市民生活課長 町田 秀一 君
 社会福祉課長 井波 雅彦 君
 介護健康推進課長 斉藤 幸英 君
 商工労政観光課長 林 伸樹 君
 農政課長 野呂 道洋 君
 建設課長 高橋 雅明 君
 上下水道課長 杉本 悌志 君
 会計管理者 蒲原 英二 君
 あかびら市立病院 永川 郁郎 君
 事務長

教育 学校教育 大橋 一 君
 委員会 課長
 " 社会教育 伊藤 寿雄 君
 " 課長

監査事務局長 中西 智彦 君

選挙管理委員会 梶 哲也 君
 事務局長

農業委員会 野呂 道洋 君
 事務局長

○出席議員 8名
 1番 木村 恵 君
 2番 五十嵐 美知 君
 3番 植村 真美 君
 4番 竹村 恵一 君
 5番 若山 武信 君
 6番 向井 義擴 君
 7番 伊藤 新一 君
 10番 北市 勲 君

○欠席議員 1名
 9番 御家瀬 遵 君

○欠員 1名
 8番

○説明員
 市長 菊島 好孝 君

○本会議事務従事者
 議会 事務局長 栗山 滋之 君
 " 総務議事 安原 敬二 君
 " 係長
 " 総務 野呂 律子 君
 " 議事係

(午前10時00分 開 議)

○議長(北市勲君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(北市勲君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番木村議員、4番竹村議員を指名いたします。

○議長(北市勲君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は御家瀬議員が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(北市勲君) 日程第3 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、今後のまちづくりへの基本的考え方について、2、炭鉱遺跡問題について、3、建設業退職金共済制度について、4、金婚式について、議席番号5番、若山議員。

○5番(若山武信君) [登壇] 通告に基づきまして一般質問を行いますので、答弁のほどよろしくお願いいたします。

大綱1、今後のまちづくりへの基本的考え方について、①、2025年、2040年問題と推計人口の見直しについてであります。国立社会保障・人口問題研究所、略して社人研と申しますが、この研究所や民間の日本創成会議、座長は増田寛也さんであります。この人口減少問題検討部会から2040年の推計人口が発表され、2025年を境に大幅に人口減少が進み、日本の総人口が1億人を切り、全国1,800ある自治体の

うち約半数が2040年までに消滅する可能性についての指摘がなされ、新聞やテレビにも大きく報道されました。いわゆる2025年、2040年問題であります。

2015年の国勢調査人口によると、空知管内24市町の合計は30万8,499人、赤平市は1万1,097人となっております。また各市町がまとめた2040年の推計人口ピジョンでは、空知管内が22万8,881人、当市は7,830人となっております。ところが、国立社会保障・人口問題研究所によりますと、空知管内は19万5,945人、赤平市の推計人口は5,299人となっております。管内市町は国の推計より減少幅が抑制されているわけがあります。裏を返せば管内全市町が高い目標人口を打ち出しており、特に産炭地は目標数字が高く、特に赤平市の場合は社人研の推計人口5,299人に対して目標は7,830人で、特に産炭地でも一番高いわけでございます。

そこで、質問でございますが、高い目標数字を設定することで行政の取り組みへの意欲は理解できますが、近い将来人口が1万人を切っているであろう当市において、社人研による推計人口と約2,500人もの差があることに大きな疑問が生じるわけでございます。この設定数値についてどう考えているのか伺いたい。

また、加えて当市においては、赤平高校が2015年に廃校となっており、今後の推計人口に大きく影響すると思われます。子供の学力やスポーツの選択肢に将来を危惧する30代、40代の人たちの人口流出が予測され、現段階での推計人口の見直しは大幅に落ち込むことになるのではないのでしょうか。この点についてもあわせて伺いたいと思います。

○議長(北市勲君) 企画課長。

○企画課長(畠山涉君) 今後のまちづくりへの基本的考え方について、2025年、2040年問題と推計人口の見直しについてお答えいたします。

2025年問題につきましては、団塊の世代が75歳の後期高齢者の年齢に達する年で、全人口の5人に1人が75歳以上、3人に1人が65歳以上になると予測され、2040年問題は人口減少により全国の地方自治

体の維持が難しくなり、全国約1,800の市区町村の半分が消滅の危機にあると報じられております。

先ほどの議員のご指摘でございますが、赤平市の7,830人という目標人口でございますが、平成28年1月に策定いたしました赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の前提となります。同時期に策定いたしました赤平市人口ビジョンによりまして設定させていただいた目標とする人口規模でございます。この赤平市人口ビジョンにつきましては、赤平市における人口の現状を分析するとともに、地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示したものでございます。策定に当たりましては、戦略会議やみらい部会など多くの委員の皆様にご議論いただき、設定した目標とする人口規模でございます。また、策定に当たりましては、議員ご指摘の国立社会保障・人口問題研究所によりまして2040年には5,299人という総人口の推計も当然試算ケースの一つとしてお示しし、ご議論をいただき、完成したところでございます。若山議員を初めといたしまして、市民の皆様には将来におきます赤平市の人口につきましてご心配をおかけしていることとは存じますが、総合戦略によりまして効果的な施策を講じ、さらなる人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁で行政もその必要性を認めているわけでございますけれども、推計人口の見直し作業についてはいつごろまでに完了するのか。また、どの程度の数字が今後予測されるのか。これは先の話で難しいですけれども、現時点での考え方があれば伺いたいと思いません。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 推計人口の早急な見直し、また対策の補完についてでございますけれども、総合戦略につきましてはPDCAサイクルによりまして毎年効果検証を行うほか、必要に応じて改善内容を検討することとなっております。したがって

て、ご指摘の内容も含めまして、戦略会議やみらい部会等においてご検討いただいているところでございます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 先の話でございますので、ただいまの答弁で理解するところでございます。

それで、続いて推計人口における中空知定住自立圏構想とのかかわりについて伺いたいと思います。先日の新聞に恵庭市の人口ビジョンが上方修正との見出しが出ておりました。宅地の分譲が好調で、2015年以来転入者がふえているとのことでございます。また、隣接する千歳市においても、新千歳空港の活況などにより来春にも2020年度の目標が達成するので、新たな目標の設定を検討しているとのことでございます。このように人口減少対策への条件がそろっている自治体は、それなりの努力でも目標を達成できますけれども、空知地方における地の利はそれほど甘くはないと、こう思っております。特に空知における人口減少対策は、パイの奪い合いに通ずる政策等も多くありまして、各自治体がお互いに抱える課題をさらけ出し、共通認識に立って議論しなければならないと思うところでございます。

先週の新聞に空知管内の深川市が北空知定住自立圏構想の中心都市宣言を行う方針を固めた旨の報道がなされておりました。赤平市が包含されております中空知圏では、既に中空知定住自立圏構想がスタートしており、2014年11月に共生ビジョンが作成されているわけでありまして、現段階までの計画の進捗状況やそれに伴う数字見直しの考え方についてはいかがなものでしょうか。これはわかる範疇で結構ですので、伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 中空知定住自立圏構想の進捗状況についてでございますが、医療におきましては、中空知圏域初期救急医療体制を確保するため休日夜間救急診療体制を維持しているということとすとか、福祉におきましては障がい者の自立と障が

い児の早期療育を促進するため、地域活動支援センター及び相談支援事業所、障がい児通所支援事業所の広域利用を進め、安定した事業運営を図っているところでございます。

また、中空知定住自立圏共生ビジョンの数字見直しの考え方についてでございますが、平成26年11月に策定してございます共生ビジョンでは、圏域の将来像としては策定当初では圏域人口の目標は設定されておりましたが、平成28年度におきまして圏域人口の目標が国勢調査をベースとして設定されたところでございます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 大体理解するところでございます。

②、特別対策室の設置についてでございます。まちづくりの総合戦略におきまして、しごと・ひと・まちの仕事を最優先にした政策はそれでよいといたしまして、しかし長期的に見た将来のまちづくりにおいて人口の2025年、2040年問題は、当市の存続に大きくかわることではあります。私は、赤平炭鉱が閉山してことしで早くも23年たったことを考えますときに、年月の過ぎ去ることがいかに早いということが思い知らされているところでございます。ですから、2025年問題はもうすぐ目の前にある大きな課題でありまして、高校がなくなった今、市民一体となって本腰を入れて取り組まなければ赤平の将来はないのではと思っております。

2025年問題の解決ができなければ、国が推計するように2040年には赤平市は消滅しかねません。そういう意味では、新しいまちづくりにおいて将来の人口推計を見据えた総合判断が最重要であることは間違いないと思います。現在それぞれの担当課が福祉対策、少子化対策、高齢化対策、学校問題等を検討されておりますけれども、今以上に庁舎内の連携強化が必要になってくるのではないのでしょうか。そして、計画段階から実施まで長期政策に基づく総合的判断ができる仕組みづくりが大切かと思えます。専門家を入れた検討もしかるべきであります。私は、

そのような考えのもとに特別対策室の設置、これが必要と思っております。いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 特別対策室の設置につきましてお答えいたします。

少子高齢化、国際化、高度情報化など社会経済環境が変化する中では、将来を見据えた行政課題を設定し、その対応を図ることが必要であり、また国の諸施策、制度を活用するだけでなく、地域の課題を把握し、地域の皆様に最も寄り添う市役所としてみずから企画立案し、みずから実現していくという姿勢につきましても同じく重要であると考えているところでございます。

市役所内部では、各専門分野ごとに各担当課が具体的な計画立案を行ってございますが、議員ご指摘のとおり、総合的な判断を的確にしなければ各施策の効果を発揮することはできないと考えているところでもございます。しかしながら、限られた職員の中での行政運営でございますので、総合的な調整や進捗状況の把握などにつきましては、企画課におきまして企画政策機能の強化を図りながら、総合的な判断を的確に行ってまいりたいと思います。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 現在人口減少対策として福祉から教育まで幅広く取り組まれておりますけれども、人口流出対策、移住、定住政策の徹底、促進については最重要課題であります。財源を含めた思い切った効果ある対策をとらない限り、見直しをかけた推計人口の目標達成さえも難しいのではないかと考えております。

昨年人口減少対策の参考とするべく島根県中部にあります邑南町へ視察に行っていました。政策への縦横の連携が充実しており、感心したところでございます。出会いの婚活から結婚、妊娠、出産、乳幼児を含めた保育対策、それに共稼ぎ労働者への徹底した子育て支援、また病院独自による医師、看護師確保対策の充実、高齢者福祉対策等、人間として生活していくためのいろいろなサービスの充実に

ついて考えさせられるものがございました。ですから、私はそのような人口減少対策を総合的な判断に基づき推進していく組織として、特別対策室の設置の必要性にこだわっております。考え方があれば伺いたいと思います。ここは副市長にお願いいたします。

○議長（北市勲君） 副市長。

○副市長（伊藤嘉悦君） 人口減少対策を推進していく上で特別対策室の設置の必要性についてでございますけれども、自治体の仕事には法令や条例、規則に根拠を持ちまして、その具体的な業務内容もある程度決まっております。進行管理的な注意をもってすれば足り得るものが多いという認識でございます。したがって、そうした仕事は、基本的には事務分掌の規定に基づきまして各課係にて担当しております。

しかしながら、組織相互に協議を要したり、多くの組織や全庁的に取り組まなければならない問題の発生に対してどう対処するかは、自治体の柔軟な環境対応能力の有無が問われる事態であるというふうに考えております。議員ご指摘のとおり、人口減少対策の総合的な判断につきまして地域と自治体の将来にとって重大な影響をもたらすものというふうに認識しております。市長を初め、理事者、管理職につきましては、敏感に危機を感じ取り、迅速な対応策を用意しなければならないものというふうに考えております。したがって、先ほど企画政策機能の評価を図りながら対応したい旨企画課長から答弁させていただきましたが、議員のご指摘にあります特別対策室というような機能につきましても企画政策機能の強化を図り、取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕今の副市長の答弁に私大体理解するところでございますが、赤平市の2025年、2040年の問題につきましては、現在の参与席の皆さんの世代にかかってきていると言っても

過言ではないと思っております。市民の将来のために、また政策の引き継ぎを受ける後輩職員皆さんのためにもしっかりと計画を立てていただきますことをお願いして、この項の質問を終わります。

続きまして、③、コンパクトシティー計画と過疎地域への対処についてであります。行政は、人口減少対策の一環として、コンパクトシティーの考え方を打ち出しておりますけれども、その計画において恩恵を受ける地域が出る反面、過疎へと転じる地域が生じてまいります。現在若木、文京地区は、小中学校建てかえ工事による建設が進み、脚光を浴びておりますけれども、行政上やむを得ないと割り切つて計画遂行してもますます過疎化する地域や住民への影響は大きく、しっかりとした救済措置があつてしかるべきであります。

そのいい例の一つが茂尻地区でありましょう。この地区は、かつて茂尻炭鉱で発展し、昭和44年5月に閉山を余儀なくされて以来、地元の若三十会などを中心とした若者の頑張りによって地域経済が今まで維持されてきた地区でもあります。現在赤平市各所で学校や公住の建てかえが進められております中で茂尻、平岸地区においては取り残され、それでも平岸地区は小学校跡地が防災施設やコミュニティ施設に整備され、また平岸病院の建てかえ計画が進められているなど、地域の活性化は維持されるかと思われませんが、茂尻地区では今後公住の解体のみが進むだけではないでしょうか。地域全体が古くなってきており、政策による活性化のてこ入れが必要な地区であります。そこで、茂尻地区に企業支援を絡めての人口流出対策として、また移住、定住政策の特別区域に指定し、企業専用の貸付住宅の建設を大々的に進められたらいかかなものかと思っております。茂尻、平岸地区には優秀な中堅企業が数多くあり、人材不足なども耳にいたしますけれども、何よりも市外地からの通勤者が多く、この人たちを周辺地域から赤平市に移住、定住させることができれば企業からの交通費は節約となり、その財源は残業代として企業の生産性に結びつけることができるわけ

であります。また、居住することにより地域への社会貢献に結びつき、当市には所得税や住民税としての収入源増につながるかと思えます。現在移住、定住対策としての各種住宅政策、また子育て支援や学資助成制度など幅広く検討されているわけですが、例えばですが、公住や改修住宅を総合戦略の目玉と位置づけて、5年間は家賃ゼロとか10年間は半額などという格安商品をつくり出すことで道内外から幅広く人材を公募するという発想はいかがかと思えます。ある自治体においては、よりゼロに近い地価で土地を提供して移住、定住政策を促進したり、歌志内市のように来年の4月から認定こども園の無料化に踏み切った自治体もあるわけですが、移住、定住対策にそれぞれが必死で取り組んでいるわけですが、まずは、人を呼び寄せることが大切であります。当市にも技術者や起業する人、商売を独立させる人など将来にいろいろな可能性を秘めた人たちが集まってくるのではないのでしょうか。思い切った政策を講じないと、他の自治体にどんどんおくれをとってしまいます。茂尻、平岸を中心とした中堅企業対策となりましょうが、考え方を広げると全市的な対応も可能であります。思い切った先行投資が必要であり、早い時点での決断が必要でございます。考え方を伺いたいと思えます。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） コンパクトシティー計画と過疎地域への対応につきましてお答えいたします。

医療のような基礎的サービスであっても人口密度の低い地域では過小になる傾向にあり、高齢者等が日常生活を送る上での困難が懸念されております。また、効率的な行政の遂行のためには、より高密度の居住によります人口密度の上昇が求められており、中心部へのより集中した居住と各種機能の集約等により、高齢者等が徒歩で生活できるようなコンパクトシティーの形成が不可欠であると国では考えられているところでございます。今ご説明申し上げました中心部へのという意味でございますが、1カ

所という意味ではなく、一定程度のエリア、そういった単位での集約を考えることが基本であると考えております。茂尻地区におきましても他の地区と同様、既存の第5次赤平市総合計画や赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略、公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら検討してまいりたいと考えております。

また、若山議員から総合戦略に位置づけました大胆なご提案がございましたけれども、定住人口の増加を図るため月額3万円、最長5年間の民間賃貸住宅家賃助成を実施してございますし、賃貸住宅建設に関しましては基準価格の1割の金額で提供してございます民間賃貸住宅土地購入助成事業や1戸当たり最大100万円の民間賃貸住宅建設助成事業も取り扱っております、引き続き移住、定住の促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕私のほうで目玉をもっと大きなものにしたいなど、こういうふうに思っておりますけれども、ただいまの答弁で理解する部分とちょっと釈然としない部分がございます。エリア単位別集約も検討課題に入れながら、茂尻地区の救済を政策の中に位置づけて、ぜひ総合戦略の中で再度検討していただければと、こんなことを要請したいと思います。

続けて、地域対策としての外国人労働者の雇用と住宅についてであります。将来当市においても外国からの雇用労働者がふえることを見越しての住宅政策も必要となってまいります。本州の主たる工業地帯には、言葉の壁から地域丸ごと外国人の居住区となっているところも数多くあるわけですが、当市でも将来的には絶対外国人労働者が今以上に必要になってまいります。今から幅広く外国人労働者を受け入れる体制づくりが必要であると思えますが、いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 外国人労働者の受け入れ態勢でございますが、外国人技能実習制度は、日本

で培われた技術、技能、または知識を開発途上地域等への移転を図り、当該発展途上地域等への経済発展を担う人づくりに寄与するという国際協力の推進という位置づけとなっており、制度の目的、趣旨は、平成5年に技能実習制度が創設されて以来終始一貫している考え方であり、技能実習法には基本理念として、技能実習は労働力の需給の調整の手段として行われてはならないとされております。外国人労働者を雇い入れる際には、就労が認められるかどうかを確認しなければならず、外国人の方は出入国管理及び難民認定法で定められている在留資格の範囲内において国内での活動が認められており、在留資格があっても原則として就労が認められない在留資格もございまして、外国人労働者の受け入れ数につきましては年々増加しており、増加していること自体は問題ないわけではございますが、連動いたしましてさまざまな問題も発生してございまして、引き続き外国人労働者の受け入れ問題につきまして注視してまいりますが、貴重な労働力であることも事実でございますので、空知圏域等の自治体と連携しながら、国、道に対しまして意見反映をしてまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕それで、茂尻地区も含めましてこれらの新しい地域づくり、まちづくりにつきましては、平成30年3月定例会での市長執行方針の内容を検討しながら議論の続きをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしまして、この項の質問を終わります。

続きまして、大綱2、炭鉱遺産問題についてであります。①、視察を経ての炭鉱遺産の考察についてであります。先月11月6日より3泊4日で佐賀県伊万里市に図書館行政、福岡県大牟田市、志免町、熊本県荒尾市には炭鉱遺産関係の行政視察に行っていました。行政視察ですので、若干の時間をいただき、ここでは炭鉱遺産にかかわるお話をさせていただきます。

まずは、炭鉱遺産に対する取り組みの違いについ

てであります。三池炭鉱は、福岡県大牟田市と熊本県荒尾市にまたがっており、炭鉱敷地の中には県境や市境があり、双方の炭鉱は坑内電車でもつながっております。三池地方の石炭採掘は、江戸時代末期に始まり、明治初期に国から払い下げを受けた三井社が炭鉱開発を行って以来、平成9年3月に閉山するまでに三池炭鉱は大牟田市、荒尾市に三池港を築港し、大規模な石炭化学コンビナートを建設するなど150年の歴史を残したわけではございます。しかし、負の歴史も大きく、戦後の三池炭鉱の主力坑である三川坑では、1963年、昭和38年11月、炭じん爆発が発生、458人が死亡、一酸化炭素中毒患者が839人発生し、現在もまだ80人ほどが治療中ということでございます。

北海道の炭鉱遺産は、九州を中心とする産炭地の炭量枯渇により、また国鉄や鉄鋼産業からの需要増に伴い、国策により北海道に進出。しかし、安い海外炭や油への切りかえなど、時代の流れとともに国内炭の需要は減少。政策にて各炭鉱は閉山に追いやり、特に北海道の産炭地は九州のような政策による恩典も少なく、全ての産炭地は疲弊し、企業側も閉山後の処理が不十分なまま立坑やぐらのような大きな施設が残っているものではと思っております。

九州では、企業が負の遺産を早く処理しようとしたけれども、炭鉱労働者や地域の人たちが負の遺産を含めて全てを150年の三池炭鉱、三池地方の歴史として残そうと存続活動に奔走し、賛否両論の中から現在があるわけではございます。その過程で閉山前から国や県、企業にも要請行動を行い、財源確保や機材存続への要請活動が行われてきました。このことは、閉山に向けたあらかじめ対策の一つの成果であり、企業が負の遺産として閉山後直ちに処理しようとした立坑やぐらなどは、炭鉱労働者を中心とした人たちの努力により地域の遺産として今があるわけではございます。

ちなみに、三井社は財力がありましたので、三井芦別立坑やぐらは閉山とともに解体、除却しております。また、広大な三池炭鉱の跡地は、三井三池

の閉山対策で公園化したり、市が一部を買い取って公園整備するなど、炭鉱遺産という古い歴史と新しく生まれ変わった町並みが融和したまちづくりとなっております。

赤平炭鉱立坑やぐらは、住友社に財力がなく、閉山後今まで残っていたものでありまして、三池炭鉱と赤平炭鉱の立坑やぐら存続の経緯が視察にてその違いがはっきりと確認できたわけでございます。炭鉱遺産の全てを含め地域の歴史の一部として残そうとする三池の人たちの考えと生活の安定を重視することから当市の財政を圧迫する負の遺産と考えるかの違いでございます。私は、三池の人たちの炭鉱遺産存続に取り組む姿勢や考え方に異論はございません。考え方も受けとめ方によって違ってくるかと思えます。そういう意味では、炭鉱遺産存続に対する担当課長の考え方を改めて伺いたいと思えます。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 視察を終えての炭鉱遺産の考察についてお答えをさせていただきます。

炭鉱遺産活用施策に関しましては、平成6年に最後の炭鉱であった住友赤平炭鉱の閉山、平成15年にアジア初となる国際鉱山ヒストリー会議が赤平で開催されたことも一つの大きなきっかけとなりまして、平成10年度から19年度までの第4次赤平市長期総合計画、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行を見込み、財政健全化計画と並行して策定された平成18年度から22年度までのあかびらスクラムプラン、平成21年度から30年度までの第5次赤平市総合計画、平成27年度から31年度までの赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略におきまして炭鉱遺産に関する歴史文化の保存継承、炭鉱遺産活用、炭鉱跡地利用などがまちづくり施策として位置づけられておりまして、これらの計画策定に当たっては全て市民会議で協議されているほか、アンケートやパブリックコメント、市民説明会なども行われております。また、平成17年には元炭鉱マンも含めた赤平コミュニティガイドクラブTANtanが設立され、

現在は若手の会員も増加しており、民間所有の時期から炭鉱遺産施設見学のガイドやTANtanまつりなど、市民組織として積極的に市民活動を継続していただいております。さらに、本年度は、ズリ山展望広場の植樹を行うための桜の木、立坑ライトアップのための照明設備の寄贈も受けております。このような状況から当市におきましては、三池炭鉱とは違い、元炭鉱マンの保存継承に対する活動者は現在限られておりますが、決して前向きな活動が行われていないわけではなく、市民協議による施策目標、市民団体、地元事業者の努力、協力といった点につきましては、ぜひともご理解をいただきたいと思えます。

また、今後におきましては、歴史の保存継承を最大目的として、今後も運営管理費や改修修繕等の事業費に対しましては、国や道、基金、寄附金などの効果的な財源活用とともに可能な限り経費の縮減に努め、市の実負担を抑制してまいりたいと思えますし、また新たな事業を予定する場合においては、可能な限り早目に市民周知や市民、議員の皆様からもご意見等をいただき、事業内容等について協議してまいりたいと思えますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 それでは次に、当市における大手炭鉱4山の歴史保存について伺います。

今回の視察では、大牟田市ですばらしい炭鉱資料館を見学することができました。また、大牟田市、荒尾市においてそれぞれの坑口ごとの立坑や関連施設が保存されており、説明員の話聞きながら歴史の古さも感じ取ってまいりました。赤平市でも今後ガイダンスを中心として炭鉱資料の展示が行われるわけでございますが、当市では小山を含めると十数山の炭鉱があり、そのうち大手の雄別茂尻、昭和電工豊里、北炭赤間、住友赤平の4山が残ったわけで、それぞれに歴史はあり、住友だけでなく大手4炭鉱全体の歴史保存の必要性があるのではと思えます。

炭鉱まちを支えてきた自負は、各炭鉱で働いてきた人たちがそれぞれに持ってあり、多くの展示物を懐かしく見たいと思うことでありましょう。できるだけ公平に資料の整理、展示についての配慮も必要かと思いますが、いかがでしょうか。

また、当市の始まりは農業からであります。炭鉱だけでなく、農業の歴史もあるわけでございますから、今後のこれらへの取り組みについてもあわせて伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 当市大手4山の歴史保存についてお答えをさせていただきます。

当市の炭鉱の歴史は、大正7年に茂尻炭鉱が開坑して以降、昭和12年に豊里炭鉱、昭和13年に住友赤平炭鉱、赤間炭鉱といった経過で大手4山の開坑が続き、これ以外にも十数の小さな炭鉱を含めて石炭産業がまちの発展を支えてまいりました。炭鉱の歴史は、これら複数の炭鉱によって作り上げられたものであり、その歴史継承や資料の保存は重要であります。しかしながら、資料や炭鉱遺構の保存状況から申し上げますと、大手4山の中でもばらつきがありまして、質的、量的にも最も充実した形で残されているのが住友赤平炭鉱、次に豊里ふるさと会館などに資料が残されている豊里炭鉱、残念ながら茂尻炭鉱、赤間炭鉱に関しましては、写真等は一定程度残されておりますが、器具等の道具類は余り保存されておられません。こうした状況ではありますが、新設するガイダンス施設におきましては、市全体の炭鉱の歴史ということで大手4山の紹介や解説にも努めてまいりますし、資料の量と質の問題からどうしても住友赤平炭鉱が中心にはなりますが、ほかの3山をテーマとする企画展を開催するなど、市全体の炭鉱の歴史を紹介できるよう取り組むことを方針として考えております。

今の段階では、来年度開館するガイダンス施設の管理運営に注力する必要がありますので、炭鉱遺産中心となっておりますが、農業につきましては広く郷土資料として捉えるべきと思いますが、郷土資料

につきましても公共施設等総合管理計画に沿って郷土資料館などの設置が見込まれた段階で資料の展示、公開に向けて取り組む必要があると考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 続きまして、②、存続と財源についてであります。平成27年4月1日付で文化庁より歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業費国庫補助要項が發布され、全国の自治体に観光による活性化を促したわけでございます。全国的に観光事業計画の促進がなされ、当市では炭鉱遺産整備事業に着手し、現在ガイダンス施設の建設が進められておりますが、炭鉱遺産の存続とその財源確保について伺いたいと思います。

視察に行った大牟田市には、三池炭鉱関連資産の世界遺産としての価値を知らしめるためのガイダンス施設、石炭産業科学館があり、建設事業費総額28億円で、平成28年度の年間経費総額は9,656万円とのことであり、荒尾市には万田炭鉱館や万田坑ステーションが設置されており、建設総事業費はそれぞれ3億7,100万円、1億6,692万円で、28年度の維持管理費合計は指定管理で2,847万円とのことでございました。

現在大牟田市は11万人超、荒尾市は約6万人弱、合計17万人あります。現在赤平市の人口は約1万人ですので、人口に比した財源に格段の差があるわけでありまして。規模は違いますが、将来の炭鉱遺産の改修や補修などの財源確保、維持費捻出は非常に困難かと思われまして。市税のほかに維持費確保への生産性のある事業などの展開や他の方策についてどう考えるのか伺いたい。

また、2025年、2040年の人口問題については、前段で議論させていただきましたけれども、将来さらなる人口減少が想定されます。そのような条件下での財源的負担は大き過ぎると思っております。立坑やぐらや附帯施設の維持費用についての考え方をあわせて伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 存続と財源についてお答えさせていただきます。

まさに今赤平のまちの持続性を維持するための人口減少対策として、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略に掲げられた59施策の早期実現に向けて努力を行っているところでございます。

炭鉱遺産施設に関しましては、今後における改修費用が最大の課題となっております、国の文化財指定を受けることで価値あるあかしのみならず効果的な財源活用が可能となりますし、一方改修が完了した後にはある程度の期間は修繕料も不要となってまいります。来年開設予定のガイダンス施設に関しましては、人員配置を含め一定の経費が必要となりますが、立坑やぐら、自走榨工場、坑口浴場に関しましては緊急修繕が必要となる場合もあるかもしれませんが、それ以外の一般的な管理費につきましては、電気代を初め少額で対応することが可能と考えております。炭鉱遺産に限らず公共施設自体は、民間施設と違いまして収支均衡を図ることは不可能な状況ではありますが、毎年度管理運営費の縮減のほか、市の経常経費全般にわたっても縮減の可能性について協議が必要と思っておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕維持費の確保という非常に大変なことですが、今後維持費についてどのような形で、今言われたような形になるのかわかりませんが、私どももチェックしていきたいなと思っております。

続きまして、③、観光化への取り組みについてです。現在炭鉱遺産としての立坑やぐらを活用するべく計画が実施に移されており、来年3月にはガイダンス施設が完成いたします。九州、大牟田市や荒尾市では、平成27年に世界遺産や重要文化財に認定され、対外的知名度の高まりを機に観光に力を入れることになったそうでありまして、現在PRの方法やアンケートに基づく環境改善に努め、いかにし

て交流人口をふやすか担当課は大変ですとのことでした。福岡市博多を含む圏域からの交流人口の多さ、大牟田、荒尾市の合計人口は17万人、それでも予想しているような集客にはならないとのことでした。

当市における立坑やぐらの存続は、現在までの取り組みで十分目的を達成しており、赤平市が炭鉱まちとして栄えてきたシンボルとしての立坑やぐらの子供たちへの社会教育に活用したり、道内外の皆さんに知ってもらうだけで十分であると思っております。ガイダンス施設により交流人口をふやすことには賛成でありますし、大いに全道、全国に向け情報発信するべきであります。しかし、三池炭鉱の大規模な施設でさえも集客は年間わずか数万人であります。冬が半年のこの北海道において、将来どう努力してみても採算ベースには及ばないと思われまして。世界遺産や重要文化財への取り組みなどは、当市における将来の推計人口などを考慮したとき、財政上大きな負担につながるおそれがあります。私は、やめるべきかと思っております。あるものを利用するのと利用するためにあるものをつくり、それに費用をかけるのとは全く違うわけですので。将来の観光に対する考え方を伺いたいと思っております。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 観光化への取り組みについてお答えさせていただきます。

炭鉱遺産に関しましては、日本のエネルギーを支え、炭鉄港を初めとする国内の産業振興にも貢献し、赤平のまちを発展させてきた貴重かつ誇りある歴史であり、これを保存し、後世にも継承することが最大の目的であります。このたびの赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の重点施策として位置づけられていることから、実存する炭鉱遺産を保存継承することによって、本年度は国外、道外、市外からのバスツアー客を含め、前年度の2倍以上の来場者の実績となっております、地元で昼食をとられたり、お土産を購入されている方もおりまして、若干の経済効果にもつながっております。新年度は、ガイダ

ンス施設を開設いたしますが、施設内には地元特産品を販売するブースも設けており、既に一部の事業者に対する協力も依頼しているところですが、今後さらに旅行会社や自治体との連携、イベント企画実施などを行うことによって、より来場者数を増加し、販売効果を上げるために努力してまいりたいと思います。このように観光施設ではございませんが、観光資源としても活用してまいります。

なお、既に本年7月に有識者や市内の文化財保護委員などにより炭鉱遺産文化財化検討委員会を発足しており、国からの文化財指定について何が最短で指定される可能性があるかを協議しており、さらに最終目標としては国の重要文化財指定を目指すため検討を進めることになっております。国の文化財指定を受けることで価値のあかしになると同時に、例えば重要文化財指定となったことで施設改修を行う場合には、最大ではありますが、改修費用の65%が国からの交付金、17.5%が道からの補助金、同じく17.5%が過疎対策事業債の対象となりまして、過疎対策事業債の30%が市の実質負担となるため、全体事業費の5.25%の負担となりますが、そのときの財政状況によってこの5.25%の負担が可能かどうかにつきましては、行政判断を行った上で市議会での審議を行っていただくこととなりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕今の状態のままでの延長であれば私はいいと思っています。しかし、世界遺産や重要文化財を目指すということは、そこまでするお金がかかりますし、その後もかかるということは、私たちこのたびの視察で十分に認知してまいりました。

そこで、最後に菊島市長に伺います。市長は、平成28年に行政サイドで荒尾市を中心として視察をしてきているわけですが、炭鉱遺産に対する物の考え方や人口規模、九州における三池地方周辺との環境を当市と比較し、分析して、どのような決断を下し、遺産存続に取り組まれたのか改め

て伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 観光への取り組みについてお答えをさせていただきます。

昨年6月に当時の企画財政課長、社会教育課長、学芸員、それから空知の総合振興局局長ほか月形町、美唄市、あるいは大学の教授の方々と九州の炭鉱遺産施設を中心に視察をしてまいりました。視察の目的といたしましては、あくまでも昨年1月に完成した赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の中で、炭鉱遺産公園整備と炭鉱遺産の世界遺産登録等の研究が重点施策として位置づけられておりますことから、各地域でどのような経過を持って現在取り組まれているのかを学び、そして参考とさせていただくために視察をさせていただいたところでございます。

立坑を初めとする炭鉱遺産を見学した私自身の印象といたしましては、九州の炭鉱施設につきましては古くからの歴史といった利点もございまして、赤平市の炭鉱遺産につきましては近代化産業ということもございまして、立坑やぐらを初め九州に負けないだけの施設が現存していると実感したところでございまして、視察に行ったメンバーの皆様方からも同じ感想をいただいたところであります。このとき私は、この炭鉱施設を赤平市の先人たちのためにどうしても残してあげたいな、そしてこれを引き継ぐ子供たちにこの施設をしっかりと守っていただきたいたい。そして、この赤平のまちの歴史を、そして将来を日本の皆様方につないでいていただきたいという、そういう強い気持ちが私をこの炭鉱遺産に駆り立てたわけですが、これが市民の願いであればという思いで取りかかったわけでもございまして。

今後当市の事業展開を進めるに当たっては、財政状況を見きわめながら財源確保に最大限努力して、市の実質負担の抑制に努めてまいりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、市民会議を得て策定したこの赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略に

関する施策に関しましては、炭鉱遺産に限らず子育ての予算だとか、あるいは庁内の予算だとか、そういったものにも精力的に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 私は、このたびの視察におきまして、炭鉱遺産の規模と取り組みについて三池炭鉱と赤平炭鉱の炭鉱遺産の取り組みが全く違うことが明確になったと思っております。三池地方150年の歴史において土着の人々が何代にもわたって住みつき、土地に愛着があるわけで、炭鉱遺産は必然的に残り、赤平市は炭鉱遺産に金をかけるよりも自分たちや子供、孫たちの生活が第一としております。私もその代表として、やはり生活第一。人口を確保するという事は、先の夢を追うより現実を見据えたほうがいいかと私は思っております。赤平コミュニティクラブTANtanの人たちが毎年恒例の立坑やぐらを中心としてのイベントを開催しているわけでございますけれども、それは大いに楽しみ、盛り上がるべきと思っております。しかし、会員全員が将来にわたって多額の税金を使い、自分たちの夢をかなえようとしているわけではないとも私は思っております。

先ほど担当課長のほうから全体事業費の5.25%が当市の負担とのことでありますが、そうであっても一度世界遺産や重要文化財に指定や認定となりますと、文化庁の法的規制の中での修復作業をしなければならず、三池では18年間以上かかるとのことでございました。議会の承認が予算上得られなければ20年ぐらいはかかるでしょうと、こんな話でございました。また、維持費は別の話となるわけでございまして、自治体での修復予算では間に合わず、三池でもクラウドファンディングなどの活用を検討しているとのことでありました。財政に関する市長の見解をもう一度伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 財源につきまして、世界遺

産に関しましては赤平市の単独で指定を受けられるものではございません。まずは、国の文化財の指定の早期実現に向けまして、文化財化検討委員会との協議を進め、努力をすることが必要であるというふうに考えております。最大の課題となるのは、炭鉱遺産施設の改修費用になりますけれども、維持費を含めて国や道の財源確保のためにみずから関係機関に対して協力要請を行ってまいりたいと思っておりますし、さらに財源不足が見込まれるような場合につきましては、本年度から行っている赤平市ふるさとガンバレ応援寄附金の活用指定項目のほか、あるいはクラウドファンディングを含めた寄附金の活用につきましても検討してまいりたいと考えておりますので、あらゆる努力をすることでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 立坑やぐらにできるだけお金をかけないで計画を進めていくということですが、無駄な経費や維持費用の負担は市民生活を圧迫するほかの何物でもない、このように考えております。炭鉱まちのシンボル、あの立坑が30年、40後に赤平市の墓標とやゆされないように賢明な取り組みをお願いいたしまして、また私はこれからも厳しくチェックしていきたいと思っておりますので、そのことを申し上げ、この項の質問を終わります。

大綱3、建設業退職金共済制度についてであります。①、建退共証紙の履行状況について。近年自治体の活性化事業に伴う公共工事が活発で、当市でも中学校の建てかえや各地域における公営住宅の建替事業も順調に進められております。全国的な労働力不足の中で地元企業でも人集めは容易ではなく、遠く離れた地方からの人も採用しているようでございますが、当市における下請労働者の実態はどのような形で把握されているのでしょうか、伺いたいと思います。

また、建設業に従事する人たちには、建設業退職金共済制度により下請労働者への証紙、これは証明

のための伝票ということでございますが、この証紙発行が義務づけられているわけでございますが、それがきちんと渡されているかどうか。赤平市における労働日数と労働者数及び年間の証紙発行数がその時々々の事業規模に合致しているのかどうか。また、年間の総支払い額も含め、履行状況について伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（高橋雅明君） 大綱3、建設業退職金共済制度について、建退共証紙の履行状況についてお答えさせていただきます。

建設業退職金共済制度につきましては、建設業で働く人たちの福祉の増進と雇用の安定を図り、ひいては建設業の振興と発展に役立てることを狙いとして国がつくった退職金制度であります。当市におきましても平成15年4月1日制定、平成17年8月1日に改正をしました赤平市発注工事に係る建設業退職金共済制度加入に関する履行確認事務処理要領に従い、監督指導を行っているところであります。

下請労働者の実態把握につきましては、1次下請、2次下請など関係なく、下請負人選定通知書、施工体制台帳及び建退共制度加入状況を元請負人から提出させ、把握しているところであります。建設業退職金共済制度の履行状況につきましては、工事契約締結後1カ月以内に掛金収納書を添付しました建退共制度加入状況届を元請負人から提出させ、建設業退職金共済事業本部において工事規模別、工種別の共済証紙購入の考え方を定めていますことから、これを参考に共済証紙の購入を確認しています。赤平市全体の工事は把握しておりませんが、平成29年度建設課の工事につきましては、共済証紙5,255枚、162万9,050円の購入を確認しております。建退共証紙貼付の確認ですが、工事完了後、元請負人より提出されます建退共証紙貼付実績報告書により確認を行っているところでございますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 当市には厚生年

金や国民年金の掛金が規定年数に達せず、一生働かなければ生活できないとこぼす人もそれなりにいるわけでございます。定年制のない下請労働者にとって建退共制度の証紙受け取りについての年齢制限、これらについてはどのようになっているのでしょうか。もっていないという人もいますのでありますので、この場で確認をしておきたいと思います。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（高橋雅明君） 建設業退職金制度には年齢制限はございません。もし履行がされないという情報が入った場合には、元請負人の現場代理人を通して共済手帳、または共済手帳の写し、証紙の受け払い簿など関係書類を提出させ、事実確認を行ってまいります。

今後におきましても建退共制度の利用が適正に執行されますよう受注者に対し、指導監督を行ってまいりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁で理解いたしました。そういう意味では、公契約以外のところでの発生なのかなとちょっと思いますけれども、いずれにいたしましてもこの建退共の退職金制度、本当に大事なことでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。そういう意味で、公契約以下の企業の下請同士の場合はいいのですけれども、各種条件が守られているかどうかと、これはそれ以外の企業に対しては課長も、多分担当課でもわからないとは思いますが、事あるごとにできるだけの指導をしていただければと、そんなことも要請いたしまして、この項の質問を終わりたいと思います。

次、大綱4、金婚式についてであります。該当者の欠席増加傾向への対応についてであります。私は、毎年の金婚式に来賓の一人として出席させていただいておりますが、平成29年度金婚式では該当者が21組であり、そのうち出席者が6組でございました。私は、昨年の9月議会にて質問しておりますので、

このたびの質問はいかがなものかと思いつつ質問しているわけですが、該当者が21組、そのうち出席者が6組という現実をどう捉まえるのか。ちなみに、平成27年には該当者25組中、出席者は14組、28年は30組中18組、そして29年度は今言いました21組中6組でございます。当日の都合がつかなく、出席できない人は当然いると思いますが、出席者においても美容室等の髪の毛のセットや着物の着付け費用、男の人でもふだん着なれない背広にネクタイ姿で時間を割いて出席しても、印刷した紙切れ1枚ではその意味がないと、この種の声も聞かれてくるわけでございます。中には2人だけの食事会で結婚50周年を祝う人たちがいるのも事実でございます。そういう人たちの声を反映するならば、出席者には食事代として1人3,000円程度の金券で対処してもよいのではと思います。また、そのことで商店街の活性化に少しでも貢献することでもあります。いかがでしょうか。金婚式は、赤平市と社会福祉協議とによる合同行事であります。社協は弱者救済を中心とした事業という性質を持った団体であり、市民に潤いをもたらすような金婚式は市が財政負担するべきと思われます。今後への考え方を伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 金婚式該当者の欠席増加傾向への対応についてお答えいたします。

毎年行われております金婚式は、市と社会福祉協議会の共催で実施しており、ことしは10月17日に開催いたしました。出席されたご夫婦は、該当21組中6組で、残念ながら例年に比べ少ない状況でありましたが、中にはご家族も一緒に参加され、記念の様子を写真におさめている方もおり、参加者全員で金婚のお祝いをしたところでございます。式では、ご結婚50年の節目に当たり、金婚の章と記念の品をお渡しして永年のご苦勞をねぎらうとともに、今後ますますのご健勝をご祈念したところでございます。

食事代相当の金券を交付してはどうかというご提案でございますが、当市では2年前から市内で作成

されているご夫婦のお名前を刻んだ記念品を贈呈していること、また近隣市を確認しても市や社会福祉協議会が主体となった金婚式そのものを開催していない状況であることから、当面は現状のとおり対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 昨年と余り変わらないような答弁でございますけれども、一つの人生の潤いとして結婚50年の記念というのは大事な節目かと思っておりますので、またそうはいつでも財政的問題も絡んでまいりますので、非常に難しい面もあると思っておりますけれども、今後に向け前向きな検討もお願いいたしたいと思っております。

以上をもちまして私の一般質問の全てを終わります。答弁ありがとうございました。

○議長（北市勲君） 暫時休憩いたします。

（午前11時09分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序2、1、子育て支援について、2、倒壊の危険がある空き家対策について、3、公設塾の考え方について、4、図書館の今後のあり方について、議席番号7番、伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 通告に基づきまして質問いたしますので、答弁のほどよろしくお願いいたします。

大綱1、子育て支援について、①、認定こども園の協議の進行状況についてであります。昨年12月と6月の定例会において保育所の現状についてということで保育士の確保問題、面積基準問題により待機児童が生じるのではないかと質問をしております。昨年12月の質問に対しては、認定こども園ができるまでは待機児童が生じることのないように努めてまいりますという答弁をいただき、6月の質問に対してはそう遠くない時期に待機児童が生じる可能

性は否定できないところまできているとのことでした。待機児童を出さないためにも認定こども園建設の前倒しをできないかとの質問に対し、公共施設等総合管理計画や赤平市小中学校適正配置計画にも関係してまいります。早急に関係各課で検討してまいりたいとの答弁をいただきました。しかし、9月の定例会では、同僚議員の質問に対して待機児童が発生したとの答弁であります。そして、8月に認定こども園について協議したとの報告もありました。

そこで、質問しますが、その後は認定こども園に関しての協議はどこまで進んでいるのか。また、学校教育と社会福祉と担当所管が違う中、認定こども園に向けての方向性についても協議をしているのかどうかあわせてお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 認定こども園の協議の進捗状況についてお答えいたします。

前回の市議会定例会では、8月に関係6課の課長や現場の実務担当者が出席して協議を行ったことを報告いたしました。その後は、12月に副市長のほか、社会福祉課と学校教育課だけではなく、財政課や建設課など合計6課の課長が出席し、協議を行いました。その中では、仮に認定こども園を新規に建設するとした場合の建設場所や建設年度のほか、統合小学校が平成34年度開校予定であることを踏まえ、財政状況がどうなるのかを検討しなければならないなどの課題を整理することが重要という認識を得ました。

なお、保育所は社会福祉課、幼稚園は学校教育課と現在の所管が違うことから、将来的には認定こども園開設後の具体的な運営方法についても策定する必要がありますので、開設時期について一定の方向性が定まった際には、入所児や保護者に対して可能な限り不便とならないよう対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま答弁い

ただきましたけれども、認定こども園の建設に対して6月にも同じような答弁をいただいていると思います。

また、今課長のほうから課題を整理することが重要という認識を得ましたとのことですけれども、今の答弁で認定こども園建設についての協議が進展しているとはちょっと考えられないというふうに思っております。やはり今の保育所の現状を考えたとき、保育士確保が大変困難なことや面積基準の問題から保育の質の低下にならないように、そして何よりも待機児童が出ることがないように関係各課で認定こども園についての協議を早急に進めていかなければならないと思っております。

そこで、次の質問に関係しますので、今お聞きしますけれども、新年度の入所希望者についての質問をさせていただきます。あすの15日は、保育所の入所受け付けの締め切り日だと思いますけれども、今現在の入所希望者はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 平成30年度の保育所入所申し込みは、あす12月15日までとなっており、先週末の12月8日金曜日現在の申し込み状況は、文京、若葉両保育所合わせて、ゼロ歳児が2人、1歳児が24人、2歳児が12人、3歳児が18人、4歳児が24人、5歳児が27人となっており、合計で107人の申し込みがありました。今後多少の増減はあると思われませんが、この子供たちを文京保育所と若葉保育所に分けて入所に係る手続を進めていくこととなっております。

以上です。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいまの答弁で今現在の入所希望者は107名ということですが、たしか私6月に質問したときは入所者が104名で、保育士が退職したとのことでその後入所希望があったが、入所できなかった児童が現在5名いると聞いております。今聞いた中で、新年度のゼロ歳

児から1歳児の入所申し込みがトータルで26名になっております。今現在は、ゼロ歳児から1歳児は16名です。申し込みが現在の人数よりゼロ歳児から1歳児に関しては10名多いわけです。職員の配置基準、面積要件などこの10名多い中で満たせるのでしょうか。

私実際現場に確認に行っていました。職員とざっくばらんに話をさせていただきましたが、実際見学した中では面積要件に関して現状では受け入れが不可能ではないかと感じてまいりました。また、担当職員もぎりぎりの人数で対応している状態でありました。現在の保育所の施設の規模や職員の人数では、限界ではないかと思っております。

そのことを踏まえて、②の認定こども園の今後の計画について質問をさせていただきます。ことしの5月、日本政府では待機児童問題について当初2017年末、ですから本年度末だと思っておりますけれども、待機児童ゼロを目標に整備しておりました。働く女性の増加などにより受け皿整備が追いつかないことから、2020年度末までに新たな計画を策定する考えを示し、保育士の確保も含め、待機児童解消に向けて法整備をしていきたいということです。しかし、11月になってから本格的に教育費の無償化を検討し、3歳児から5歳児の幼児教育の無償化、さらにはゼロ歳児から2歳児までの保育料の無償化も検討しております。待機児童解消に向けてきちんと整備されていないうちに無償化にしても、受け皿がしっかり確保されていないと意味がないと、そういうふうになっております。子育て世代からも現状をきちんと把握して、まずは待機児童解消に向け対応してほしいとの声も上がっております。

そこで、先ほどの答弁でも入所希望者が107名いるとのことで今年度より3名多く、またゼロ歳児、1歳児合わせて26名で、6月の時点より10名多い入所希望者がいますが、職員の配置基準、面積基準など本市としても今後待機児童が出ないように全ての希望者を受け入れる体制がなくてはならないと思いません。認定こども園については、公共施設等総合管理

計画によると統合小学校の建設後となっておりますけれども、当市の保育所の現状と今後の対応を考えたとき、公共施設等総合管理計画の変更も含めて建設時期や建設場所などを早期に検討することが必要だと思いますが、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 認定こども園の今後の計画についてですが、新聞などによりますと国では子育て支援策の一環として、保育料や幼児教育の無償化政策を検討していると報道されており、現在各自治体では各種情報の収集に努めているところであり、国の方針が正式に決定された場合には、それに沿った施策を実施しなければならないと考えております。赤平市においても待機児童を発生させないために受け入れ態勢の整備が必要となること、また仮に国の保育料無料化の政策が始まった場合、入所希望者数が増加することが予想され、認定こども園の早期開設について検討していかなければならないと存じます。なお、このときには必要に応じて公共施設等総合管理計画の変更も視野に入れて検討することになると考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま答弁いただきましたけれども、公共施設等総合管理計画の変更も含め建設時期を検討するとのことであれば、認定こども園の建設場所も考えなくてはならないと思っております。統合中学校が来年度完成します。その後、耐震基準を満たしていない中央中学校を除却するわけですが、私は除却後、中央中学校跡地に認定こども園を建設できないかと思っております。あかびら市立病院がすぐ目の前にあることから、保護者も安心して子供を預けることができるのではないかと、そういうふうになっております。また、昨年12月の私の質問で、病児、病後児保育に対し、条件がそろえば検討すると答弁をいただきました。子供を預けて働いているひとり親世帯や共働き世帯

がふえている中、将来的に病児、病後児保育も視野に入れ、認定こども園の建設場所として中央中学校の跡地は検討の余地があるのではないかと考えますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 認定こども園の建設時期を早めると仮定した場合、その建設場所として中央中学校跡地を検討してはどうかというご質問ですが、確かに病院が近くにあるということは、保護者にとって安心できる状況にあると考えられることから、候補地の一つとして検討する必要はあると考えられます。また、認定こども園の建設を検討する場合、付随した施設として何が必要なのか、周辺にはどのような施設があれば入所児童や保護者にとって便利なのかもあわせて検討していくことが必要であり、当然病児、病後児保育に関する協議もしていかなければならないと存じております。

以上です。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ぜひとも建設場所の検討と病児、病後児保育のことも含めた検討をしていただきたいと思っております。

確認として副市長にちょっとお聞きします。秋季住民懇談会において副市長は、認定こども園については小学校統合の後に着手する予定でしたが、幼稚園と保育所の統合によって保育士の確保や充実を図るため、前倒ししたいという思いはあります。小学校と同時か、または先にできないかを含めて検討中だと説明をしておりました。私は、今の保育所の現状から考えて、小学校よりも先に建設という気持ちはあります。そのためには、公共施設等総合管理計画の見直しも当然のことながらしなくてはならないと思われませんが、副市長が秋季住民懇談会において説明したことを含めてこの公共施設等総合管理計画の見直し、これも含めた中での説明と捉えてもよろしいでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（北市勲君） 副市長。

○副市長（伊藤嘉悦君） さきの秋の住民懇談会の

中で、私保育所と幼稚園を統合することによりまして少しでも早く保育士の確保や充実を図ることができればという思いで、認定こども園を早期に開設できないか検討中であるというふうにお答えさせていただいております。今後におきましても子ども・子育て支援会議など市民の皆様の声を聞きながら、当然財源についても検討しなければなりませんし、建設時期の前倒しも含め検討協議してまいりたいというふうに考えております。その中で、公共施設等総合管理計画の見直しも必要があれば、当然見直しをしていかなければならないというふうに思っている次第です。

以上です。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 昨年12月から保育所の待機児童問題について私質問してきております。当然のことながら、認定こども園について前倒しをできないかと質問もしてきております。答弁の中には、認定こども園ができるまで待機児童が出ないよう努めてまいりたいとのことをご理解をいただきたいと言っておられました。いつも検討する、努めてまいりますという答弁だけで、結局何も解決していないように感じております。結果本年度は待機児童が出てしまいました。市長にも最後のほうにスピーディーな対応をお願いしてきているわけですが、いまだに方向性が示されておられません。現状では、来年の4月当初受け入れできたとしても、それ以降に今年度と同じような状況を繰り返すのではないかと、また待機児童が出るのではないかとこのように感じているところであります。そのことをしっかりと認識して、同じようなことを繰り返さないためにも抜本的な取り組みをお願いしていきたいと思っております。

また、市長には認定こども園を建設するという公約実現に向け、検討だけではなく市民に見えるような形での実績を早急に残していただきたいと思っております。以上でこの質問については終わらせていただきます。

続きまして、大綱2、倒壊の危険がある空き家対策についてであります。近年少子高齢化による核家族化などで老朽危険家屋や倒壊の危険がある空き家がふえてきております。各自治体でも空き家対策に支援制度や老朽危険家屋などに対して条例制定をしているところもあります。赤平市も空き家対策として支援制度はありますけれども、高齢化が進み、老朽危険家屋や倒壊の危険がある空き家がふえてきている状況だと思います。昨年の台風やことしの強風などにより建築物が飛散したり、冬季には除雪問題や雪による倒壊の危険がある空き家について地域住民から対応してほしいと要望が相当数あると思います。行政のほうでも担当課の職員が現地確認をして持ち主を特定し、連絡はしていると思いますけれども、私的財産のため苦慮しているのが実情で、進展がないところが多いのではないかと考えております。しかし、地域住民にとっては、防災、防犯上不安を感じております。また、市役所に連絡しても何もしてくれないとの声まで上がっております。今後少子高齢化が進み、人口異動などにより老朽危険家屋や倒壊の危険がある空き家がふえることが予想される中、地域住民が安心、安全に生活ができるように対応していかなければならないと思いますが、いかがなものでしょうか。

また、空家対策特別措置法があると思いますが、この後どのように取り組んでいかれるつもりなのかお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） 空き家対策につきましてお答えいたします。

総務省の平成25年住宅・土地統計調査によりますと、当市の空き家数は2,040戸で、空き家率は28.8%となっております。全国平均の13.5%よりも高い状況でございますが、これは公営住宅等の集合住宅を含んでおりますことから高くなっているものと思われま。

このような状況の中、空き家対策といたしまして当市におきましては、空き家バンク制度あかびら住

みかエールや老朽住宅除却工事を対象といたしましたあんしん住宅助成事業等を実施しているところでございますが、昨年の災害や本年度の強風等の影響もございまして、倒壊のおそれなど課題のある空き家につきましては、市民から情報が寄せられておきまして、その都度現地調査を行い、所有者や管理者に対しまして改善に向けた助言を行うなどしてございまして、登記簿上の名義人が亡くなっているなど所有者を特定できない場合もあり、対応に苦慮しているところでもございますけれども、本年も15件ほど助言を行っているところでございます。

お話のございました空家対策特別措置法は、平成27年5月に施行されてございますが、空き家への立入調査や必要な範囲での課税情報の利用が可能になるとともに、適切な管理が行われておらず、問題となっている空き家につきましては特定空き家等と規定されまして、所有者に対して必要な措置をとる指導、勧告、命令や命令に従わない場合及び所有者が不明の場合における行政代執行等の手続が可能になりまして、また法におきましては空き家等の所有者、または管理者は周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう空き家等の適切な管理に努めるとすることはもちろん、空き家等対策計画の作成及びこれに基づく空き家等に関する対策の実施、その他の空き家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるといたしまして市町村の責務も規定してございまして、近隣市町村におかれましても計画を作成しているところもございまして、これらを参考といたしまして財源確保を考慮しながら、現地調査や所有者の調査による空き家のデータベースの整備、計画策定を行い、さらには計画の作成及び変更に関する協議を行うほか、特定空き家等に該当するか否かの判断などを協議する場ともなります法の第7条に規定されてございます協議会を組織するなど取り組みを進めまして、市民の安心、安全な生活環境に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

げます。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕空家対策特別措置法は、2年前に施行されているわけですが、先ほど課長の答弁にありましたが、空き家バンク制度あかびら住みかエールや老朽住宅除却工事を対象としたあんしん住宅助成事業を実施しているということは私も認識しております。しかし、倒壊の危険がある空き家に対しても市民が日常生活に不安を感じ、情報などを寄せているのであれば、その問題も含めて赤平市の空き家対策になるのではないかと考えております。今後ますます高齢化が進むにつれて空き家問題もふえてくると思います。個人の責任として除却をしている方々もいらっしゃるわけですから、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

また、来年度には、新聞報道にあったと思いますが、空き地や空き家を減らすための新制度が予定されていると思いますので、それも含めて適切な時期にこの空き家対策に対しては検討していただきたいと思っております。これで私のこの質問については終わらせていただきます。

大綱3、公設塾の考え方についてであります。ことしも全国学力・学習状況の結果が新聞報道などでありました。全国平均、全道平均、空知の平均結果が載っており、赤平市の結果は残念なこと全体的に低く、特に小学校は昨年を下回る結果となっております。当市においても子供たちの学力向上に取り組んでいるものと思われませんが、なかなか成果があらわれていないのが現状だと思っております。

市政懇談会において小中学校の学力向上についての行政の取り組みについて市民から質問があり、夏休みに大学生ボランティアによる小中学生に対して学習会を行った。学習会は4日間行い、学生ボランティア3人、参加した小中学生は延べ4日間で226人とこの説明です。この学習会の効果について、市民からは4日間の学習会のみで効果が得られるのかとの意見も出ておりました。そのときは、今後も大学生のボランティアをお願いをしていきたい

とのことでした。

そこで、質問させていただきます。今までも同僚議員から何回か学力向上の取り組みについての質問があったと思います。今各自治体では、子供たちの学力向上に向け、学習支援のために公設塾に取り組んでいるところがふえてきております。近隣の自治体においても公設塾を開設していますが、当市においての公設塾の考え方についてお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） 公設塾の考え方についてお答えいたします。

赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の重点施策に位置づけられている学生ボランティア事業につきましては、現在学生地域定着推進広域連携協議会加入の江別市内の大学及び札幌市内の大学から計5名の大学生の皆さんに登録していただいております。各小中学校における夏休み学習会において教職員の指導助手として学習活動の支援をしていただき、子供たちの学力向上と大学生の皆さんのキャリアアップを推進し、本事業の効果の感触を得たことは前定例会において報告させていただいたところです。しかしながら、地理的条件の悪さなどの理由からボランティア学生を一定数確保することが困難な状況とはいえ、さらなる学力向上の方策を講ずるべく、この事業の一環であります子ども塾の開設にも前向きに取り組んでまいりたいと考えているところです。

今後におきましては、学生ボランティア事業を継続しつつ、市内民間塾の講師を活用した交流センターみらい、東公民館、あわせて市内各児童館等公共施設における公設塾開設の可能性を検討しており、経済的な理由などで学習塾に行くことができない子供たちも含めた学習支援を行うことにより子供たちの学力向上を図るとともに、回数は未定ではありますが、夏休み、冬休みに限らず通年で行うことにより学習機会の拡充を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番(伊藤新一君) [登壇] これは、総合戦略の重点施策ということで、今回のPDCAサイクルの検証にも載ってございましたけれども、ただいまの答弁で子ども塾の開設にも前向きに取り組んでまいりたい、また学生ボランティア事業を継続しつつ、公設塾開設の可能性を検討しているということでしたけれども、学力向上には継続的かつ定期的に子供たちが平等に受けられる支援が必要であり、そのためには公設塾が私は必要であると考えております。当然のことながら、ほかの自治体でも公設塾を開設し、成果が上がっているところもあるようですので、赤平でもぜひ開設場所や実施回数を含めた、そして子供たちが平等に学習支援が受けられるような前向きな検討をしていただきたいと思います。この質問は、これで終了させていただきます。

続きまして、大綱4、図書館の今後のあり方についてであります。本年の9月の定例会において同僚議員が図書館の方針について質問しておりますが、あえて質問をさせていただきます。

まず、同僚議員の質問に対しての答弁の中で、公共施設等総合管理計画で示す文京保育所跡に移転計画である。方向性が確定した後、小中学校周辺敷地に図書館を建設することが可能か、不可能か、また公共施設等総合管理計画で文京保育所跡が適するのかを検討してまいります。また、子供たちが利用しやすい場所を考えている。学校図書室、図書館が近い地域にあることによって赤平の公共で管理する図書の全てが集約化されることになるという答弁でした。しかし、昨年度の赤平の図書館利用者は5,314人で、一般が4,504人、それで一般の利用率が84%です。その一般の中には当然幼児164人、幼児が一人で来るわけにはいかないので、それも含めたら4,670ぐらいですか、それぐらいになると思います。小学生、中学生、高校生合わせて646人で、約16%の利用率ということです。まだ先のことですが、公共施設等総合管理計画や子供たちの利用しやすい場所ということだけでなく、図書館利用者の年齢別の分析なども考慮して検討していくべきではないかと思いま

す。私は、市民が利用しやすい場所、あるいは集まりやすい場所に公共施設があることが理想であると思いますが、いま一度考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長(北市勲君) 社会教育課長。

○社会教育課長(伊藤寿雄君) 図書館の今後のあり方についてお答えさせていただきます。

図書館につきましては、昭和54年に建設され、38年を経過し、老朽化が進んでおりまして、来年度からの中学校統合により市街地周辺地域を含め、小中学校の全てが存在しなくなります。このためこうした状況を見込み、現状の公共施設等総合管理計画におきましては、子供たちが利用しやすく、市民の利便性についても考慮し、文京保育所跡に移転する方針となっております。現在認定こども園、今後の統合小学校の整備箇所や時期について協議は進められておりますが、現在確定されておらず、公共施設等総合管理計画においては赤平中学校を解体して統合小学校を建設する方針となっております。この方針どおりに進行されるような場合については、学校授業や学校帰りに利用しやすく、さらに高齢者等を含め公共交通となるバス停に近い場所を考慮いたしますと、現在の赤平中学校横の旧高校教員住宅跡の敷地が望ましいというふうに考えております。しかし、新図書館建設に当たっては、他の公共施設の状況、さきに申し上げた考え方で市民理解を得られるのかを含めまして、建設場所や新たな利用方法についても市民の意見を伺いながら協議を進め、その結果をもとに施設規模や運営管理体制についても同時に検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長(北市勲君) 伊藤議員。

○7番(伊藤新一君) [登壇] 図書館の移転場所については、認定こども園も含めて全部そうすけれども、いずれにしても先ほど来触れておられます公共施設等総合管理計画に基づいて進んでいくと思いますけれども、今課長の答弁があったように図書館の老朽化も実際進んでおります。今の時代にそ

ぐわないうなつくりだと感じるところもあります。

今回、先ほど若山議員のほうからお話がありました。11月に行政視察で伊万里図書館に行ってきました。市民とともに作り上げた施設は、さまざまな利用者が利用しやすいように細かな部分まで考えられておりました。例えば本棚の高さ、通路の幅、机や椅子の高さ、授乳室の設置など、小さな子供から高齢者まで幅広い年齢層のことを考えたつくりになっておりました。また、小劇場もあり、幼児への読み聞かせを行い、幼少期から本と接する機会を与え、読書の習慣を自然に身につけていくとの館長からの話もありました。もし公共施設等総合管理計画が変更になっていく場合、そういうことがあるのであれば、せっかく図書館を移転するのであれば私は幅広い層の市民が利用しやすく、また集まりやすい場所にすることが必要であると考えております。答弁の中に市民の利便性についても考慮し、文京保育所跡に移転する方針となっているということでありまして、文京保育所跡では交通の便がいいと言えないのではないかなと、そういうふうに感じております。また、学校帰りに利用しやすいので、現在の赤平中学校横の旧高校教員住宅跡の敷地が望ましいと考えているとのことと答弁でありましたけれども、学校帰りはスクールバスとの兼ね合いもあり、なかなか利用するのは難しいのではないかなと思っております。また、学校には学校図書室があるので、私はそこを充実させ、図書館は先ほどの利用者数を見ても市民の利便性を考えて、市民が使いやすいようにするのがベストだと思っております。交通の便がよく、人が集まる、これは私の考えですが、あかびら市立病院や商業施設が近くにある、先ほども言いましたが、認定こども園、そこと同地区になりますけれども、中央中学校跡地に移転するのも一つの案だと思っております。認定こども園の建設場所について先ほど提案させていただきましたが、図書館も中央中学校跡に認定こども園と併設して建設することを検討していただきたいと、これを要望として、

私の全ての質問を終わらせていただきます。

○議長（北市勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 0時01分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序3、1、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略について、2、中央中学校閉校後の対策について、3、子ども子育て支援について、4、あかびら市立病院の運営について、5、公営住宅整備の考えについて、6、学校教育について、7、炭鉱遺産活用について、議席番号2番、五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 通告に従いまして、一般質問させていただきます。

件名の1、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略について、①、平成29年度施策の課題と今後についてですが、昨日行政常任委員会におきまして総合戦略の効果検証について報告されておりますが、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略事業として全体で59事業ございます。そのうち本年度は33事業に取り組むとされ、その予算は17億1,272万4,000円でございます。本年度も残り3カ月となりましたが、このたびの効果検証を踏まえて課題と今後の中長期の施策をどのように進めようと考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 平成29年度施策の課題と今後についてお答えいたします。

赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の59施策の効果検証につきましては、11月30日にみらい部会、12月4日には戦略会議にてそれぞれご議論いただいたところでございます。平成28年1月に59施策を盛り込み策定いたしました総合戦略でございますが、本格的にスタートしたのは平成28年度ということになります。今回で2回目の効果検証の議論をいただいたということになります。

59施策を4つの各専門部会、担当課にてそれぞれ

取り組んでおりますが、課題としては、全国的にも言えることですが、赤平市内にたくさんの優良企業があるにもかかわらず人手不足であるということ、人手不足は製造業にとどまらないまさに深刻な人手不足である。また、これだけのすばらしい優遇施策を実施しながらも、市内外への情報発信が弱いのではないかというご指摘がございました。市内につきましては広報、市内外についてはホームページを活用いたしまして、首都圏や大阪、名古屋などでは移住プロモーション動画を空港、モノレール、地下鉄にて放映し、PRに努めているところではございますが、今後におきましてはさらに効果的な放映場所の選定等に努め、選ばれる魅力的なまちづくりと人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、重点施策を中心として進めてございますが、議員ご指摘にございました中長期的施策につきましても重点項目と同様、人口減少問題の克服に向けまして全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今お答えいただきませけれども、選んでもらえるまち赤平が人口減少対策、何といても人口減少対策がかなめだと私は思っております。そういう意味で、しっかりと全力を挙げて、結果を出せるような取り組みをしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次、件名2、中央中学校閉校後の対策について、①、校舎解体後の認定こども園、サ高住の複合施設建設について伺います。既に公共施設等総合管理計画などで考えられているとは思いますが、あえて中央中学校閉校後の跡地は、利便性の面では町なかでもあり、病院も隣接しておりますことから、校舎解体後には一つの提案として、グラウンドもありますので、認定こども園と、さらにサ高住などの複合施設として建設していくことに対し、どのように考えられるでしょうか。

また、認定こども園につきましては、既に現状の

保育所環境は待ったなしの状況になっているとの認識に立つわけでありますが、これまで同僚議員からの質問に対しての答弁の中に本年8月に副市長が進行役となって、合計6課の担当者で協議を行ったようではありますが、秋の住民懇談会では市民からの問いに小学校統合後の予定を幼稚園と保育所の統合によって保育士の確保や充実が図られるため、前倒しをしたいという思いはあります。小学校と同時に、先にできないかを含めて検討中と答えられていることが12月広報にも掲載されております。その後どのような協議がされたのか伺いたいと思っております。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 中央中学校校舎解体後の認定こども園とサービスつき高齢者向け住宅の複合施設建設についてお答えいたします。

中央中学校校舎は、耐震化基準を満たしていないことから、現状のまま活用することは難しく、計画では解体し、高齢者施設として整備することとしております。

中央中学校跡地に認定こども園とサ高住などの複合施設を建設してはどうかというご提案ですが、認定こども園建設については、施設が市中心部にあったり、病院が近くにあり、保護者が安心できることから、候補地の一つとして検討する必要があると考えております。一方、サ高住などの高齢者施設については、市内で増床した有料老人ホームに空き室があったり、来年4月の開設を目指し、軽費老人ホームの増床工事が進められていたりすることから、今後の高齢者の住宅需要動向を見きわめた中で検討してまいりたいと存じます。

次に、認定こども園開設に向けた協議の状況についてでございますが、12月に副市長と関係6課長が出席し、秋の住民懇談会で市民の方から出された意見も参考にしながら協議を行いました。その中では、仮に認定こども園を前倒して新設した場合の建設場所やスケジュール、さらには建設に必要な財源確保が大きな課題であり、それをどのように解決していくかが重要であると認識したところであります。今

後においても子ども・子育て会議など市民の声を聞きながら、建設時期の前倒しも含め検討協議を続けてまいりたいと存じますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまお答えいただきましたけれども、サ高住の現状としては理解いたしました。

そこで、認定こども園についてですけれども、今までも子ども・子育て会議の中でと、今も答弁されましたけれども、この会議は昨年で2回です、やっているの。本年では3回だけです。この会議は、認定こども園のほかに児童館、また児童センター、子育て支援センター、屋内遊戯場と協議しているようでありまして、私は今の2カ所の保育所の実態、前者の質問でもありましたけれども、待機児童が出ているのです。新年度も出ます。こんなことを放っておいていいわけないことは皆さんもご存じでしょう。そしたら、認定こども園になったら1つの幼稚園と2カ所の保育所が一緒になれるわけですから、そしたら保育士の確保も含めて、先生方の確保も含めてやったほうが地方創生総合戦略の中ではいいということぐらい皆さんわかるではないですか。そしたら、こういう状況のもといつまでも放っておくわけではなくて、生まれている赤ちゃんも平成27年は31人です。平成28年は47人です。細かい施策がいろいろと重なって、こういう結果出ているわけですから、やっぱりここは特化して、一緒の中身の協議ではなくて、プロジェクトチームを立ち上げてスピード感を持って取り組むべきと私は訴えたいです。そういう意味で課長どうですか。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 今後も赤平で安心して子育てをできる環境を整備するためにも、認定こども園の開設時期や開設場所の課題に対応するため、今後も協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長、今課長今後も協議を続けていきたいというお答えなので。市長は、このことの現状を踏まえてどのような認識ですか。ここはやっぱり今この時期で市長のリーダーシップをとるべきときだと思います。今でしょう。お答えください。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 今課長が言われたとおりでありますけれども、財政の部分もあります。いろいろ問題、課題はあると思いますけれども、確かに前の議員さん方がおっしゃったように、認定こども園の開設というのは急がれている部分だというふうに私自身も認識しておりますけれども、かといってではすぐここに建てるよ、ここに建てるよ、では予算はどうなの、いろんな問題があると思います。ですから、今議員がおっしゃったようにできるだけ可能な限り前倒ししてできるような環境であるならば、財源が許すならば、赤平市の子供たちのために、将来の赤平のための財産でありますから、そういった面ではできる限りのスピード感を持って対応していきたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 認定こども園だけ特化してプロジェクトチームつくることはどうですか。どなたか教えてください。

○議長（北市勲君） 副市長。

○副市長（伊藤嘉悦君） 認定こども園につきましては、単独の課だけでの検討というのは難しいというふうに理解しておりますので、12月においても6課の課長に集まいただきましたが、当然課同士で協力しながらやるということになりますので、議員さんからプロジェクトチームというご提案をいただきましたので、これは関係課集めて、プロジェクトチーム設置してスピード感を持って対応できるようにということで検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番(五十嵐美知君) [登壇] 地方創生総合戦略の人口減少問題対策ですから、ぜひよろしくお願ひいたします。

②、体育館の屋内遊戯場としての利活用について伺います。中央中学校の体育館は、現状耐震化されておきませんが、そのまま解体されてはもったないと思ひますので、耐震化して屋内遊戯場として利活用できないかということをご提案させていただきます。町なかだからこそその利便性を活用するといった意味において屋内遊戯場として運動スペースやネット遊具、あるいはクライミングウォールなどを備えた施設としての活用は、にぎわいが生まれることにより町なかの活性化につながると思ひますが、こうした取り組みをどのようにお考えになるでしょうか、伺ひたいと思ひます。

○議長(北市勲君) 社会福祉課長。

○社会福祉課長(井波雅彦君) 中央中学校体育館の屋内遊戯施設としての利活用についてお答えいたします。

現在中央中学校体育館は、耐震基準を満たしていないことから、来年3月の閉校後も何かの施設として活用する場合には耐震化工事をする必要があり、そのためには多額の費用を要することが見込まれます。市の財政状況を考慮した場合、優先順位をつけて事業に取り組まなければならない、閉校後すぐに活用できる施設にするための耐震化工事を実施することは難しい面があると考えられます。しかし、一方では市内に屋内遊戯施設の設置を望む声があることや町なかに人を呼び込み、活性化を図るということも必要であることから、市の各種計画や財政推計を勘案しながら検討してまいりたいと存じますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長(北市勲君) 五十嵐議員。

○2番(五十嵐美知君) [登壇] ぜひ利便性と町なか活性化のためにも前向きに、課長、検討してください。よろしくお願ひいたします。

件名3、子ども子育て支援について伺ひます。①、企業版ふるさと納税の取り組みと活用について伺ひ

ます。当市の創生総合戦略は、人口減少対策として子ども・子育て支援に取り組んでおり、財源的な面においてふるさと納税の企業版を活用することに対してのお考えを伺ひたいと思ひます。

①、企業版ふるさと納税の進捗状況について伺ひます。ふるさと納税の制度は、もともと主に個人を対象にした制度でしたが、企業からのニーズも高まり、平成28年の税制改正により企業版ふるさと納税が創設されておきますが、制度の対象期間は平成31年度まででありますので、本年に入り既に12月であります。これまでの制度に対し、何らかの取り組みは考えられたのでしょうか。市長は、本年度の執行方針で、赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略施策の実施に向けた企業版ふるさと納税について関係事業者と協議していくとございましたが、現状は先が見えていないように思ひます。そこで、進捗状況を伺ひたいと思ひますが、こうした制度を活用していくことは、さきに申し上げました認定こども園などの子ども・子育て支援の整備に活用する意味はあると思ひます。当市の子ども・子育て支援を前に進めていくための寄附に対し、企業にとっても取り入れていただきやすいのではないのでしょうか。さらに、寄附する企業には地方創生応援税制において新たに寄附額の3割が税額控除され、これまでの2倍の税の軽減効果があるとされ、さらに企業の社会貢献としてのイメージアップにもつながると期待もされておきます。当市としても地方創生総合戦略の観点からも、子ども・子育て支援の施策の財源の一つの考えとして取り組みと活用の考えを伺ひたいと思ひます。

○議長(北市勲君) 企画課長。

○企画課長(畠山涉君) 企業版ふるさと納税の取り組みと活用についてお答えいたします。

企業版ふるさと納税の取り組みにつきましては、ことし3月の市政執行方針にて申し上げましたとおり、本年度から企業版ふるさと納税を実施できるよう地元企業の本社等と協議をさせていただいているところでございます。

議員のご質問にございました認定こども園などの施設整備への活用についてでございますが、企業版ふるさと納税につきましては平成31年度までの制度となつてございまして、活用するとしても平成31年度中に認定こども園が完成していなければならないため、認定こども園を建設するに当たっての場所の選定などについて子ども・子育て会議等各方面との意見調整作業など慎重な対応をしなければならないことを考慮いたしますと、時間的に間に合わないというふうに考えてございます。

今後の取り組みについてでございますが、議員ご指摘のとおり、子ども・子育て支援に対する企業版ふるさと納税ということであれば、社会貢献の一環として企業のイメージアップにもつながりますことから、子ども・子育て支援を含めた早急な取り組みを検討してまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今の答弁で計画から建設まで認定こども園を平成31年度までに完成するという事は、時間的にも無理があるということで、間に合わないということでもありますけれども、子ども・子育て支援をベースとしていって、早急な取り組みの検討していくということでもありますから、ぜひこれもスピード感を持って取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

②、出産祝金について伺います。以前にも取り上げさせていただきましたが、当市の地方創生総合戦略は赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略として仕事が先に示されており、働く場があっても住まいになるとなかなか当市を選んでいただけない状況にございます。子ども・子育ては、すき間なくトータルできめの細かいサービスがあれば、仕事を持つ親にとっても、所得の低い方、多様な働き方を余儀なくされている方々を含めて子育てに優しいまちとしての施策が整えば、働く場がありますので、住んでいただけるのではないかと思います。そこで、出産祝金でございますけれども、先月テレビ

で放映されました遠別町ですが、子育て中のお母さんは出産には何かとお金が入り用なので、祝金は助かりますと。また、この町だったらもう一人産もうかなと思つておられました。遠別町の出産祝金は、1子について10万円ですが、双子であれば加算もされるようです。こうした取り組みは、当市にとっても子ども・子育て支援の観点から施策の一つとして取り入れることについてお考えを伺いたいと思つています。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 出産祝金についてお答えいたします。

各種人口減少対策を実施していることから、市民の方が一人でも多く誕生してくれることはうれしいことであり、また喜ばしいことでもあります。道内の自治体では、独自政策として住民の出産に対してお祝金を交付しているところがありますが、当市では生まれたときの一時的な助成ではなく、その後の成長にかかわる子育て施策として、高校生以下の医療費無料化や国の基準を上回る保育料減額と第2子目以降の無料化、さらには紙おむつ用ごみ袋の無料交付、体育施設の利用料無料化などの政策を実施しております。子育てに対する施策は、これでよいという上限はありませんが、検討してまいりたいと存じますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 答弁の中にも生まれたときの一時的な助成ではなくと言われましたけれども、先ほども紹介したように出産に係るときは何かとお金がかかると。そういう意味では、赤平で子供を産んで育てていったら出産の後に祝金いただけるということも子ども・子育て支援の一つではないですか。だから、何も一時的に助成するという意味ではないのです。当市だったら子供を産もうと選んでもらえるかどうかの施策なのです。そういう意味で、この施策は整うと出産する若い人方やっぱり所得が低いですから喜ぶます。うれしいです。

答弁にもありましたけれども、子育てにはこれでいいという上限はないわけですから、子育て支援はトータルで、我がまちにできていない施策は取り入れていくべきだと思われ、速やかに前向きな検討で実施のできるよう結果を出していただきたいと、こういうふうに思います。よろしく願いいたします。市長、よろしく願いいたします。

次、③番、病児、病後児保育について伺います。この件につきましては、以前にも質問させていただきましたし、同僚議員からも質問されており、本市にとって子ども・子育て支援には病児、病後児保育は最重要課題ではないかと思っております。前段で申し上げましたように、認定こども園が中央中学校跡地に建設が可能になりましたら、近隣にあかびら市立病院がありますので、病児、病後児保育も可能になると思っております。この点のお考えを伺いたしたいと思います。さらに病児につきましては小学校児童にも急病の際対応ができると思っておりますので、この点のお考えについても社会福祉課にあわせて市教委の見解も伺いたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 病児、病後児保育についてお答えいたします。

子供が病気の際に保護者が仕事を休んだり、早退したりすることを防ぐ方法として、病児、病後児保育は有効な施策であると考えられます。今後は認定こども園開設時などにあわせ、病児、病後児保育の専用スペースの設置場所や職員配置も検討し、子育てしながら働くことができる環境づくりに努めてまいりたいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

この事業を実施するに当たり、多くの課題があるものと考えますが、病中、または病気の回復期にある子供を就労などのため家庭で保育することができない保護者及び児童にとって、あるいは児童が急病

になった際の対応として有効な事業と考えますことから、この事業が実施されることとなった際には学校現場等の意見を十分に聞き、社会福祉課と連携をとりながら活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 学校教育課からは、児童の急病に対して有効な事業と評価していただきました。また、社会福祉課も前向きなお答えをいただきましたが、先ほど企業版ふるさと納税の活用では、31年度という期限があります。それは建っていないといけないわけです。それで、私がお話している病児、病後児保育のための施設整備であれば期限まで間に合うのではないかと思いますけれども、企画課長、どのように思いますか。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 病児、病後児保育を行う施設の建設にかかわる財源についてであったというふうに思いますけれども、企業版ふるさと納税の制度活用の流れでございますけれども、総合戦略の事案でございます。地方創生を推進する上で効果の高い事業ということで地域再生計画を作成し、国、これは内閣府でございますけれども、提出いたしました。その計画が認定されれば事業を行い、企業から寄附を受けまして、税額控除を受けるという流れになるかというふうに思います。したがって、病児、病後児保育を行う施設の建設に関する内閣府への提出可能な地域再生計画がございましたら、企業版ふるさと納税の活用、これにつきましては可能性はあるというふうに考えております。現行制度の中で病児、病後児保育を行うためには、看護師や保育士の確保が必要でございますし、また学校現場等の意見を十分に聞くということも必要でございますので、直接担当いたします社会福祉課や学校教育課とも連携しながら、早急に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今回この企業

版ふるさと納税についても市長は新年度の執行方針の中で言われていますし、それからいろんな炭鉱遺産の関係の公園の中での整備については、変更された部分もありますけれども、それは春の段階で結論はついているわけですから、その後この企業版ふるさと納税をどんなことに使えるかということの議論が今までに私はなされてこなかったと思うのです。そういう意味で、今初めてこの病児、病後児保育の施設の整備を企業版ふるさと納税でできないかというふうに提案させてもらいましたので、このことも今答弁があったように可能性はあるということですから、ぜひ31年度中に完成するように取り組んでください。よろしくお願いいたします。よろしいですね。

次、件名4、あかびら市立病院の運営について伺います。④、MRI検査の患者サービスについて伺います。先般住民懇談会のみらい会場におきまして市民の方から出されたご意見でありましたことから、簡潔に伺いたいと思います。あかびら市立病院では、検査機器、CTの更新をされるなど患者さんの負担軽減に取り組まれておりますが、MRI検査機器は現状ないことから、患者さんの検査の必要に応じて地元平岸病院を紹介していただいているようでございますが、個人で検査に行ける方はいいとしても、中には行けない方もいるのではないのでしょうか。一月の人数はそれほどではないかと思いますが、あかびら市立病院の患者さんでもありますので、送迎などのサービスについてどのように考えられるでしょうか、伺います。

○議長（北市勲君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（永川郁郎君） MRI検査の患者サービスについてお答えをさせていただきます。

市立病院では、これまでも地域の中核医療機関として、安心、安全な医療環境の整備に努めてまいりましたが、平成16年度に導入した4列のCTスキャナー装置が耐用年数を超えていたことから、昨年度に約5,000万円の事業費を投じて、新たに80列のCT

装置を導入したところであります。

ご質問のMRI検査につきましては、機器の更新時期に経営状況が著しく悪化していたことなどから、平成18年度をもって終了をしたところですが、参考までにMRI機器導入に伴う経費でございますけれども、標準的な機器の本体価格が概算で約1億円、さらに保守契約を仮に6年と仮定した場合で約6,000万円となります。こうした状況の中、平岸病院では既にMRI装置を導入していただきましたことから、平成19年度以降MRI検査が必要な患者さんには、平岸病院のご協力と患者さんやご家族等のご理解もいただきながら、それぞれ独自に検査を受けていただいている状況でございます。また、MRI検査で当院から平岸病院に紹介した件数でありますけれども、平成28年度で65名、一月平均では約5名、今年度では直近で約70名の患者さんを紹介している状況でございます。

最近のMRI検査の紹介実績は以上のとおりであります。他院に紹介する画像診断検査としましてはこのほかにPET検査等もございますので、身体的、家庭的な状況等で検査のために他院へ行くことが困難な方につきましては、看護師や医療相談担当でお話を伺いながら対応を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 いろんなことは病院としてもあるのしょうけれども、こういう意見があった以上市民の皆様、また患者さんの皆様に信頼される市立病院として、ぜひそういった方々に、患者さんに寄り添っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

②、在宅医療・介護連携推進事業について伺います。住みなれた地域で安心して自分らしい暮らしを人生の最後まで続けていくことは、多くの人々の願いであります。そのためには患者、そして支える家族を中心として、医療機関と介護事業者などが連携を密にして一体的にサービスを提供していくことが

望まれます。在宅医療・介護連携推進事業は、平成27年度より介護保険法の地域支援事業として位置づけられた全国で展開されている取り組みでもあります。本事業では、地域の在宅医療の提供体制の確保についてそれぞれの区市町村が主体となって、医師会等と連携をしながら取り組むとされております。このたび本市が在宅医療の基盤整備の実施主体とされたこと背景、意義、また市に求められている責務と役割についてどのように受けとめておられるでしょうか。在宅で過ごされている高齢者がその生活を継続していくためには、医療と介護が一体的に提供されることが大きな要件にもなり、本市においては介護施設の整備と在宅介護サービスの提供についてはある程度充足されていると思いますが、医療については訪問診療と看護がどこまで対応可能なのが最も重要なことになってくると思います。あかびら市立病院においては、どのような体制がとれるのかお聞きいたします。

さらに、この事業の取り組むべき内容として、8つの事業項目が国より示されております。1、地域の医療、介護の資源の把握、2、在宅医療、介護連携の課題の抽出と対応策の検討、3、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進、4、医療、介護関係者の情報共有の支援、5、在宅医療、介護連携に関する相談支援、6、医療、介護関係者の研修、7、地域住民への普及啓発、8、在宅医療、介護連携に関する市町村の連携であります。平成30年4月までに全ての自治体でこの8項目を実施することが義務づけられております。本市における実態としては、これらはいずれも地域包括ケアシステムの連携として既に一定の取り組みが進められているとは思いますが、本事業の推進に対してはこれまでの取り組みの連続性を踏まえた上で、市独自に実施内容の一層の充実を図るといった姿勢が基本になると思っておりますが、こうした取り組みの現状や事業の進捗状況などを病院事務長と介護健康推進課のお考えもあわせてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（永川郁郎君） 在宅医療・介護連携推進事業につきまして、まずは市立病院としてお答えをさせていただきます。

国は、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年問題を踏まえ、誰もが住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築を進めております。また、医療ニーズと介護ニーズをあわせ持つ高齢者を地域で支えていくためにも、居宅や施設等において提供される在宅医療の提供が地域包括ケアシステムの不可欠の構成要素となっていることから、介護保険制度の地域支援事業の中で在宅医療、介護の連携推進事業として位置づけられているところです。地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県がそれぞれの地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが求められていますことから、地域の医療、介護関係者等が参画する会議の開催等、在宅医療・介護連携推進事業では8つの事業項目が掲げられております。

こうした状況の中、当院ではこれまでも限られた医療スタッフの中で月1回2グループに分かれての訪問診療や患者さんの状態に合わせた平日の訪問看護を実施をしてくれているところですが、本市の実情に合った在宅医療、介護の連携推進事業を進めていく上でもニーズ調査やその結果を踏まえた課題の抽出、関係者による情報の共有と将来に向けた取り組みの検討が大変重要になってくると考えております。現時点においては、医師不足を初めとした課題を抱えており、新たな在宅医療を構築するための具体的な方策を見出せていない状況ではございますが、地域の中核的な医療機関として当院は中心的な役割を担っていかなければなりませんので、こうした協議の場を通じて今後の体制づくりについても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英君） 介護の部門か

らお答えをさせていただきます。前段の事務長答弁と一部重複する箇所もございますが、ご容赦いただきたいと思っております。

団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進することが求められております。高齢期になりますと、慢性疾患があり、医療と介護の両方を必要とされる方が多くなりますが、住みなれた自宅や地域で安心して暮らしていくためには医療と介護の関係者の連携を推進する必要があります。医療機関や介護、福祉施設、市など多職種により包括的かつ継続的にサービスの提供ができる支援体制づくりを進めていかなければなりません。現在の医療と介護の連携では、あかびら市立病院や平岸病院、さらには滝川、砂川の市立病院や民間病院の医療連携推進室等におきまして、患者の相談支援を担当する医療ソーシャルワーカーと地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネジャーの間では、在宅から入院になった場合や、あるいは退院し、在宅に戻った後の医療や介護サービスの利用に向け互いに情報を共有し、切れ目のない継続した支援を行っており、この地域におきましては連携が比較的スムーズに進んでいるものと思っております。

ご質問にあります国が示した8つの事業項目につきましては、在宅で最期を迎え、高齢者の病院への入院や施設入所という志向を是正させていくという位置づけもされていますが、そのためにはサービス基盤を整備することが不可欠であり、在宅医療をどれだけ拡充できるかが大きなポイントで、現状24時間体制で対応できる在宅医療の確保は、従事する医師、看護師の不足や採算性の問題から近隣地域を含めても難しい状況にあると思っております。

在宅医療、介護の連携の目的の中には、在宅における終末期のみとりを推進することも含まれていますが、ひとり暮らしの場合においてはどんなに自宅で最期を迎えたいと思っても、体調が悪化してくるとやはり病院でとの気持ちになる人も少なくあ

りませんし、家族がいる場合でも献身的に最後までみとると気構えていても、末期状態になると本人の苦しみや夜間も眠れないほどの看病が続くと限界となり、病院へ入院させざるを得ないこともあります。その意味では、在宅で最期をみとる場合にはいつでも入院できる医療機関を確保しておくことが重要ですが、市内の現状においては課題があるものと思っております。また、介護施設に入所している高齢者につきましても終末期には病院に入院となることが多いですが、施設には看護職が配置されていることから、施設においても最期を迎えることのできるよう医療機関から支援を受けられるシステムづくりが可能かどうか医療機関や施設とともに検討していきたいと思っております。

いずれにしましても、医療機関からの支援なしでは在宅や施設での生活を継続していくことは困難になりますことから、あかびら市立病院を中心として今以上に医療と介護の連携を進めていかなければならないと思っておりますし、それにより高齢者が住みなれた地域で、尊厳のある暮らしを可能な限り続けていただくための国が提唱する地域包括ケアシステムの構築に少しでも近づけていくことが自治体の責務とも考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕それぞれ今お答えをいただきました。ぜひ市立病院につきましては在宅医療の体制づくりに、当市は75歳以上がこれからふえますので、急務と思っておりますので、全力を尽くして取り組んでくださいと言っておきますので、お願いいたします。

次、件名の5、公営住宅整備の考えについて伺います。①、現状認識と今後の取り組みについて伺います。当市の公営住宅は、改良住宅含めて老朽化により建てかえを余儀なくされている状況にあります。福栄団地では計画から建設までに時間がかかる中で地元住民の年齢も上がり、ひとり暮らしになり、所得の関係などで住みかえが進んでいないのが現状

であります。こうした一地域の課題とあわせて、今後吉野団地建替事業も本年2月に行政常任委員会において内容を示されてましたが、ここの計画は吉野団地、旭団地、若草団地と緑ヶ丘団地の4団地でございます。管理戸数282戸に対して入居戸数は91戸の中で、移転希望戸数は42戸であります。建設戸数の考えは、移転希望戸数42戸に合わせて子育て支援戸数34戸と再調査による移転見込み数は13戸と合計で89戸となっておりますが、建設事業計画は平成31年度から平成41年度と示されました。福栄団地の建設計画の変更を余儀なくされている状況を踏まえ、吉野団地の現状と今後の取り組みをどのような認識に立たれるかお考えを伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（高橋雅明君） 大綱5、公営住宅整備の考えについて、①、現状認識と今後の取り組みについてお答えをさせていただきます。

福栄団地改良住宅建替事業は、当市の中心市街地に位置する大規模改良住宅地区で、国の承認を得て10年から着手し、本年度で20年目となったところであり、この間老朽住宅71棟694戸を除却し、11棟303戸の建設をしております。計画策定から計画戸数建設まで長期にわたることから、その間入居者の減少、世帯構成の変化など、さまざまな状況変化により計画変更を余儀なくされているところであります。

吉野団地の建替事業につきましては、昨年度は基本設計、今年度は造成設計及び建設場所にありました市営住宅の除却が終わったところでございます。また、現在集約を計画しております4団地に平成26年度、入居の意向を確認するためアンケート調査を実施しておりますが、来年度から実施設計に入るに当たり、人口の減少、高齢化など過去の建替事業を鑑み、再アンケート調査を実施しているところであり、結果によっては事業計画の見直しも必要と認識しております。

新しく建てかえる吉野団地は、高齢者や子育てをしている方々が安全で快適に生活できるよう全戸誰

もが使いやすいユニバーサルデザイン住宅として建設してまいります。今後におきましても人口の動向や社会情勢の変化など必要に応じてアンケート調査を行いながら、適正な戸数の確保と入居者が安心して暮らせるよう事業を進めてまいりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまの答弁で理解いたしました。ぜひしっかりと計画を取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

件名6、学校教育について伺います。①、英語必修化の取り組みについて伺います。小学校では、既に2008年度に5、6年生を対象に外国語活動として小学校の英語教育は始まりました。2011年度に小学校5年生から必修となり、今では小学校での英語教育はすっかり浸透しており、この流れはさらに低学年化されることとなります。小学校3年生からの必修化と小学校5年生からの教科化が2020年度に完全実施されます。必修とは、文字どおり必ず小学校で教えなければならないということですが、英語教師の確保などはどのように取り組まれていくのか。さらに、移行期間を考えますと新年度より段階的に実施されていかれるのか、お考えを伺っておきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） 英語必修化の取り組みについてお答えいたします。

平成32年度から全面実施となります小学校の新学習指導要領におきましては、小学校3年生と4年生に新たに外国語活動が導入され、現在外国語活動であった小学校5年生と6年生に正式な教科として外国語が導入されます。また、平成30年度から平成31年度までが移行期間と位置づけられておりますことから、外国語教育の充実を図るため各小学校における授業時数、新教材の整備、学習評価等について校長会において検討しており、教職員につきましては外国語教育に対応できるよう専門性を高める講習や

研修を受けているところです。

なお、小学校における外国語教育については、原則担任教諭が全ての教科の授業を行うことになりませんが、外国語教育の効果を高めるために他市においても見られる方策として、本市においても外国語指導助手の活用を検討しているところです。人材が確保できれば、現在中学校を中心に外国語指導に当たっている1名に小学校対応の1名を加え、来年度2学期から計2名配置に向けて、予算確保も含め市関係部署等に要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 新年度2学期から今の1名体制からもう一名補助して2名体制にしていくということですので、この点どうぞよろしく願いいたします。

②、児童生徒の健康診断とピロリ菌検査について伺います。胃がんの主な原因とされるピロリ菌がありますが、早期に発見し、将来的な胃がんのリスクを抑制しようと、各自治体で中学生を対象に公費負担で現在知恵を絞って取り組まれております。ある地域では、中学2年生を対象に採血による検査や尿検査とそれぞれの取り組みの違いはありますが、ピロリ菌は親から子へと感染するとされており、そのリスク軽減のため取り組まれているものと思えます。

現在全国の胃がんの死亡者数は年間5万人で、そのうち約7割はピロリ菌感染が原因とされ、10代の感染率は5%程度のございます。本市においても早期の胃がん予防につながる胃の粘膜にすみつくピロリ菌の有無を学校の健康診断の際、尿検査が実施されている中で取り組めないものでしょうか。苫小牧市では、中学1年生は体格が未熟で、中学3年生は受験など検査受診が難しいということで、中学2年生を対象にピロリ菌の有無を尿検査で調べ、陽性の場合希望者を対象に呼気検査を実施して、再び陽性と確認されれば除菌のために抗生物質などの薬を1日2回1週間飲み続けるようございま

す。こうした取り組みにより確実に中学生のうちに除菌することで胃がんになりやすく、将来家庭を持って子供にうつすことはなくなります。今回この質問のきっかけは、38歳の赤平出身で現在実家のある方が胃がんを発症し、子供さんは中学1年生と3年生の子を残し、先月お亡くなりになりました。こうした事例を根絶していくためにも、胃がんの原因の多くのリスクはピロリ菌とされている状況において学校での健康診断の尿検査で取り組めないものでしょうか。お考えを伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） 児童生徒の健康診断とピロリ菌検査についてお答えいたします。

世界保健機関は、2014年に胃がんの8割はピロリ菌感染が原因とみなされるとして、各国に除菌などの対策の検討を進める報告書を発表しており、それを受け全国的に中学生らを対象にピロリ菌検査と除菌に取り組む自治体がふえている状況は確認しているところです。その一方、除菌薬には下痢や味覚異常などの副作用が報告されており、胃炎などの症状が出ていない段階での除菌には慎重な見方があるというのも事実であります。

今後におきましては、各小中学校において毎年実施している健康診断の中でのピロリ菌検査の必要性及び可能性について学校医等と協議するとともに、実施している自治体を参考に実施の可能性について前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今リスクの面もお答えされましたけれども、1日2回1週間飲み続けるということでもありますけれども、気分が悪くなって、何かあったときには途中でやめても問題ないという意見もあることを添えておきます。前向きに検討していただけるということですので、この点よろしく願いいたします。

③、公設塾の開設について。前者の質問の中の答弁においてこの点私も理解いたしました。できるだ

け早い段階で公設塾を学校のボランティア授業にあわせて取り組んで、安定してやっていただきたいなということを申し添えておきますので、よろしく願いいたします。

件名7、炭鉱遺産活用について伺います。④、国の文化財指定と今後の取り組みについて伺います。世界遺産に登録されました九州の炭鉱遺産を11月に視察させていただき、大牟田市、荒尾市、志免町ではどの場所に行っても炭鉱やぐらや煙突はそのまちなシンボルとなっております。三池炭鉱宮原坑では、明治20年の開坑以来昭和43年の閉坑まで実に81年の歴史があり、炭鉱遺産は三池炭鉱より大牟田市に譲渡されておりました。また、高齢のボランティアガイドさんに出迎えていただいたところや、さらに炭鉱遺産近くにガイダンス施設と土産品は地元経済効果を見据え検討しているところもありました。当市においても大正から昭和初期にかけて大手茂尻鉱、豊里鉱、赤間鉱、そして住友赤平鉱と開坑しております。その中で最後の閉山が住友赤平鉱であり、昭和13年8月の開坑から平成6年2月の閉坑まで実に操業55年間でありました。その間にはガスや落盤といった事故などにより悲しい場面もありましたが、当時炭鉱で働いていた方々がいたからこそ石炭によって日本のエネルギーを支え、赤平も村から町に、そして昭和29年には市制施行へと、こうした当市の発展のみならず今の日本の社会基盤をつくってきたと思います。当時の炭鉱マンの皆様の心意気に改めて敬意をあらわしたいと思います。

当市の炭鉱やぐらは、視察に行ってみてきた中でも東洋一と言われたことがよくわかりましたし、九州の遺産群も20年前は誰も世界遺産になるとは思っていなかったとも説明されておりましたが、当市に現在残っている炭鉱遺産の立坑やぐら、自走砕工場、坑口浴場などは、歴史継承にあわせ技術の変遷にも寄与するものと思いますが、こうした炭鉱遺産を守り、後世に残していくまでのプロセスに国等の文化財指定が必要ということでもあります。現状の動向などを含め今後について伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 国の文化財指定と今後の取り組みについてお答えさせていただきます。

議員よりお話のありました九州の炭鉱遺産につきましては、昨年6月に菊島市長、企画財政課長、社会教育課長、学芸員で視察を行っておりまして、立坑やぐらや博物館施設、ガイドや土産物産販売の様子などについても視察してきております。九州の3つの立坑やぐら、荒尾市の万田坑立坑やぐら、大牟田市の宮原坑立坑やぐら、志免町の旧志免鉱業所立坑櫓は、いずれも国指定の重要文化財に指定されております。また、万田坑跡、宮原坑跡は、国指定の史跡にも指定されております。当市におきましては、今年度赤平市炭鉱遺産文化財化検討委員会を設置し、7月18日に第1回委員会を開催し、炭鉱遺産の文化財化を通じた保存活用について議論を開始したところでございます。その中で議題にも上がりましたが、炭鉱遺産の文化財化を目指すに当たって、その評価や該当する範囲の選択、工程につきまして文化庁審議官の識見が大きいということから、まずは市内地元の炭鉱遺産を実際に見学をしていただき、今後の方針について助言をいただきたいと考えております。ただ、年内をめどに訪問していただく方向で調整しておりましたが、現在のところまだお越しいただいておりませんので、今後も引き続き早期の訪問に向けて調整を続けてまいりたいと考えております。

取り組む文化財の種類ですが、当市の炭鉱遺産が該当する種類は、国の登録有形文化財、国指定の重要文化財、国選定の重要文化的景観、国指定の史跡など多岐にわたって可能性がありますことから、諸般の条件を勘案しながら、可能性のある文化財種別の登録、指定、選定に向けて取り組みを進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 国の文化財指

定というのは本当にたくさんあるのです。国の登録有形文化財、あと国指定の重要な文化的景観だとか史跡だとか、本当に多岐にわたっているのだなど。でも、そこは可能性があるということで、この文化財種別の登録や指定、選定に向けて取り組んでいくとこのことですが、その体制づくりなんかは一体どのようなになっているのか、この点もお願いします。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） ガイダンス施設を含めました文化財の関係の体制ですが、まず先ほど言いました文化財化検討委員会、こちらのほうの協議はありますが、行政内の文化財保護室の体制としては、来年7月までにガイダンス施設が開設される予定となっているほか、本年度から炭鉱遺産の国の文化財指定、認定に向けた先ほど申しあげました文化財化検討委員会での協議を開始しているなど業務量の増大が確実な状況となっておりますので、我々教育委員会といたしましてはガイドを中心とした臨時職員1名、炭鉱遺産PR、特産品開発などを中心とした地域おこし協力隊2名、さらに文化財保護室として市職員の兼務業務を除外していただき、専任職員2名の配置につきまして理事者のほうに対しまして要望しているところであります。正職員以外につきましては、新年度予算の中で協議いただくことになり、正職員の配置につきましても、これは確定的なものではございませんが、市の職員体制全般にわたり決断いただくということになります。赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の重点施策として本格的に実行する重要期間となっておりますので、この点を理由に引き続き市長部局のほうに対しましては要望させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいま課長のほうからそういう答弁いただきましたけれども、市長、今の課長答弁と一緒に聞いていたわけですが、市長はこれからの目的達成までの間、今の課

長答弁に対してどう思いますか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 私もこの炭鉱遺産の活用につきましても、原課からの計画を聞いて、そして赤平市民のために残すべきものは残す、そして引き継いでいただくものは引き継いでいただいて、この赤平の歴史を、赤平のまちを将来に向かって日本の方々に認めていただくという思いで、この総合戦略の重要課題については取り組んでいったわけでございます。ですから、いろんなこれからは課題はいっぱいあると思います。でも、私は、最終的には赤平の財政の危機を招くような、そういうような投資をしてまでもということはございません。目的は、今言ったように子供たちのために、あるいは先人たちのためにこの赤平をきちっと認識をしていただくのだと、引き継いでいただくのだと、その足跡である立坑やぐらをしっかりとみんなでもって守っていかうと。守り切れなくなる場合も財政面によってあるかもしれません。そのときには、ちゃんとみんなでもって見守り保存でもいいではないですか。5年に1回検証すると言っております。ですから、決して無理な財政負担をしてまでもやろうと思っておりません。必ずいろんな面で国が補助してくれたり、あるいは市民が認めてくれたり、企業が認めてくれたり、そういう中での判断をしていかなければいけないというふうに思っておりますから、それでもやっぱりこの政策を立てた以上は目標に向かって努力をしていく、あらゆる努力を惜しまないと、そういう気概を持ってやっていかなければ何事も達成しないというふうに思っておりますので、これは今社会教育課長が答弁したように私も一緒になって頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長、私の質問の仕方まずかったかもしれません。さっき社会教育課長には国指定の文化財の認定だとか、そういうことに対して今たくさんありました。だから、その体制づくりちゃんとしていけるのかいと、なってい

るのかいと聞いたときに、さっき課長が市長部局に専任職を含めて要望していきたいというふうに言ったことに対して、市長はそれでいいですかと聞いたのです。それに対して、体制づくりに対して専任職を含めて市長はどのように思いますか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） その辺のことにつきましては、今後原課からいろいろ話を賜りまして、どういうふうにしたらいいのかということも含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 目的達成までも結構ですから、しっかりと体制づくりはしていくべきだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次、②、遺産公園整備とSL等の展示について伺います。炭鉱遺産公園整備により新年度からガイダンス施設が開設されて運営されますが、例年開催されているTANt anまつりにあわせ、本年9月16日から10月5日まで学生が主体となり、アートプロジェクトが開催され、11月4日は炭鉱遺産見学ツアーと炭鉄港セミナーが開催され、私も参加させていただきましたが、ツアー客と炭鉄港セミナーには市民の参加を合わせ約140人ということで、みらい4階の会場は満席でありました。このような状況は、今の時代背景として、観光に訪れる方々の心引きつけるのは日本の歴史遺産や地域の文化遺産にあるのではないかと感じております。12月のあかびら広報に立坑見学者の内訳として、昨年の見学者は688人、本年は1,454人と掲載されており、九州の炭鉱遺産群にも平日にもかかわらず見学者は訪れておりました。まちづくりの観点からも当市の産業遺産を守り伝えることは、費用対効果を検証しつつも市内外に発信できるよう取り組んでいただきたいと思います。

このような背景から、現在当市には一目にはわからなくひっそりと展示されているSLがございます。遺産公園付近にこのSLを展示できないものでしょうか。移設には多額な費用がかかるとも聞いて

おりますが、そこで一つの考えとして寄附型クラウドファンディングの手法もあるのではないかと。この点とお考えと、さらにコミュニティ広場に展示されているトロッコやロードヘッダーにつきましても移設して展示すべきではないかと思いますが、この点もあわせて伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 炭鉱遺産公園整備とSL等の展示についてお答えさせていただきます。

SLに関しましては、現在北海道と自治体間連携による日本遺産登録を目指しております炭鉄港のストーリーとしても炭鉱との歴史性が深い状況にありまして、旧赤平山スキー場に設置されたままのSLにつきましてもできるだけ早期に炭鉱遺産公園内に移設したいと考えておりますが、移設費用は約5,000万円と試算されており、この費用に対する国の交付金や起債は見込まれず、財源確保が大きな課題となっております。

議員よりクラウドファンディングの寄附金のお話でしたが、市の現状といたしましては、昨年度に中空知ふるさと基金の取り崩し額5,400万円を炭鉱遺産に活用することを目的としてあかびら創生基金に積み立てており、本年度におきましては赤平市ふるさとガンバレ応援寄附金の活用目的項目として炭鉱遺産を保存継承したまちづくりに資する事業を追加し、約200件で約400万円のご寄附をいただいております。しかし、立坑やぐらを初めとした炭鉱遺産施設の緊急修繕費用の財源をいかに確保するかが優先的な課題であると考えておりまして、今後国からの文化財指定、大規模改修などの完了時期が見通された段階で、SLの移設を実行するための財源確保の方法について検討してまいりたいと思います。

また、コミュニティ広場に設置されているトロッコ及びロードヘッダーにつきましては、自走枠工場や立坑やぐら内に同様の機械が保存されていること

もありまして、炭鉱遺産見学のための路線の入り口と言える消防署前の交差点周辺、または踏切を通った直後の敷地など、わかりやすく、かつ関心を持ってインパクトを持てるような場所への移設に関して協議してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 SLについては、優先順位があることも理解しましたので、わかりました。また、コミュニティ広場にあるものについては、わかりやすくインパクトのある展示の仕方に工夫していくということですので、理解いたしました。

以上です。質問を終わります。

○議長（北市勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時09分 休憩）

（午後 2時20分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序4、1、公会計の進捗状況について、2、人事評価制度の成果と効果について、3、農地盤整備の取り組みについて、4、交通確保対策について、5、図書館司書の配置について、議席番号6番、向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 地球温暖化の影響かと思えますけれども、近ごろは過去にない異常気象が年々ふえて、災害列島の感があります。それでは、質問をさせていただきたいと思えます。通告に従いまして、質問させていただきたいと思えます。

それでは、公会計の進捗状況についてお伺いしたい。①、現在の取り組み状況について。現在の地方公共団体の会計制度は、現金の収入支出に重点を置いているため、単式簿記による経理となっております。そのため保有する資産、負債等のストック情報や行政サービスに要したコストの状況などが捉えられていないなどの課題が指摘されていたこと、また企業会計や出資法人などを含めた全体像を示す

ことも困難であるということから、地方公会計の導入が進められてきたわけでありまして、平成27年1月23日、総務大臣通知により原則として平成29年度までに全ての市町村において統一的な基準による地方公会計を整備するよう要請されていると思えます。このことから、以前も質問しましたように我が赤平市も取り組みをされていると思えますが、まだ出されておられませんけれども、どのように公開されるのかお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 財政課長。

○財政課長（尾堂裕之君） 公会計の進捗状況について、①、現在の取り組み状況についてお答えいたします。

総務省から統一的な基準による地方公会計の整備促進について要請があり、これにより統一的な基準による財務書類を原則として平成27年度から平成29年度までの3カ年で全ての地方公共団体において作成することとされました。当市においては、平成27年度に財務書類作成の前提となる固定資産台帳を整備、平成28年度には標準ソフトウェアを活用して公会計システムを構築したところであります。このシステムにより既存の財務会計データを取り組み、発生主義、複式簿記に基づく統一的な基準による財務書類の作成を総務省から要請のありました平成29年度までに完了するよう現在作業を進めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 ただいま公開に向けての作業を進めているということでもありますけれども、②におきまして職員に対する研修についてお聞きしたいと思います。準備が進められているということはよくわかりましたが、この公会計システムについて担当部署の職員だけが仕組みを熟知すればよいということではないと考えます。市民にもどのような仕組みになるのかということ、どのような見方をするのかということなどは理解してもらわなければ、単に単式簿記から複式簿記に変わったという理解ではこの公会計システムの本来の目的が見失わ

れるのではないかというふうに思っております。そのためには、まず職員研修をしっかりとすることが必要であると思います。会計システムについて全職員がよく理解していなければ、この公会計システムによって行政の評価というか、行政コスト、将来負担など広く財政運営のあり方が見えてくるわけで、職員に対する研修の重要性があるわけで、その職員研修についてはどのようになっているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 財政課長。

○財政課長（尾堂裕之君） ②、職員に対する研修についてお答えいたします。

地方公会計の整備を進める上で、地方公会計制度の意義や固定資産台帳整備について職員研修を実施してきたところであります。また、当然であります。公会計整備、公会計システムそのものに精通する職員をしっかりと育成していくことが大変重要なことであると思いますので、効率的な知識補充に有益と判断される研修につきましては、担当部署も含め今後も積極的に参加してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕この公会計システムというのは、単式簿記に比較すると、その見方や比較の仕方などが複雑そうに見えます。財務書類、財務諸表等財政運営の内容の公表は、主役である市民に対しての説明をするために行われるものであって、公開に当たってはどのような見方をするのかなどについて詳しく市民にわかるような解説がつけられなければならないと思っておりますので、その点もご配慮されるようお願いしたいというふうに思います。

次に、大綱の2、人事評価制度の成果と効果についてを聞きたいと思っております。28年度から行われているようですが、内容と効果と成果についてお聞きしたいと思います。地方分権の一層の進展により地方公共団体の役割が増大して、住民ニーズの高度化、

多様化、厳しい財政状況や集中改革プランなどにより職員数は減少、個々の職員に困難な課題を解決する能力と高い業績を上げることが従来以上に求められております。より高い能力を持った公務員の育成や組織全体の士気高揚、公務能率の向上、住民サービス向上の土台をつくる人材育成と職員の士気高揚、行政サービスの向上、上司と部下のコミュニケーション、職員の個性や特徴を尊重した適材適所への人材活用につなげられるというようなことから赤平市も採用されているわけですが、その内容と効果についてどのように現在になっているのかお聞きしたいと思います。

また、人件費等の予算を見ますと、各種手当の中で勤労手当に比重が移っているように見受けられますが、これも人事評価制度の中でのことかと理解してよろしいのかどうか。そうであるならば、人事評価制度というものが職員の中に十分理解されていないと思います。これについて職員の研修なり、説明なりしっかりなされて、全ての職員が人事評価制度というものを理解して行動されているとお考えでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） 人事評価制度の成果と効果についてお答えをさせていただきます。

人事評価制度につきましては、平成26年5月の地方公務員法の一部改正により能力及び実績に基づく人事管理の徹底が規定され、人事評価制度の導入が求められることとなり、本市におきましても平成28年度より運用を開始しているところであります。人事評価は、職員の主体的な職務遂行や自己啓発を促し、職員の人材育成と組織の活性化を図ることや適材適所の人事配置や給与等への反映など、能力、実績に基づく人事管理を推進する、またこれらを通して主体的、自立的な職員を育成し、行政サービスの向上を図ることが目的とされております。

これまでの本市の取り組みといたしましては、平成27年度より制度の周知のため職員研修を行い、28年度は本格運用の初年度ということもあり、評価制

度の研修を数回行い、まずは制度の理解を深めることに取り組み、今年度も制度の円滑な運営に向け評価者研修を行ったところであります。人事評価制度は、課としての組織目標を課長が設定し、その後職員が個人目標を設定する際に面談を行うことにより、ふだんの業務ではわからなかった部分や職員の新たなやる気を吸い上げるといった部分が再発見できるなどの効果も期待できるところであります。今後におきましては、これまで確認された課題を整理し、円滑な運用に努め、人事評価制度本来の目的である職員の能力開発と意欲の向上、行政サービスの向上などにつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 この評価制度の運用というのは、いかに公正、公平にできるかという厳しさもあらうと思いますが、本来の目的は言われましたように職員の資質を上げ、いかに行政サービスの向上を図るかということですので、今後も改善しながら運用されるようお願いいたします。

また、先ほど質問しました公会計制度やこの人事評価制度も財政課だとか総務課などの担当部署の職員だけが精通すればよいものではありませんし、全職員がそれぞれよく理解して初めて効果があらわれるものだと思いますので、今後の職員の研修やレベルアップのための講習などを積極的に行われますようお願いいたします。

また、この公会計、人事評価制度、事業評価であるとか今後ガバナンスのあり方など、今までの地方自治のあり方から大きく変わろうとして、まさに地方自治改革が始まっていると言って過言ではありません。このことは、この受益者である市民が理解できなければならないという点も十分ご承知だと思います。これは、わかりやすくこういう制度の変更について市民にも周知されるよう要望いたしますというふうに思っております。

それでは、大綱の3、農地の基盤整備の取り組み

についてお聞きしたいと思います。①、事業の取り組みについて。本年から行われると聞いておりましたけれども、いまだにまだ事業が進んでいないようですが、どのようになっているのか。以前23年度の第4次補正予算の繰り越しで、農業体質強化基盤整備促進事業が赤平市において4地区に分かれ事業展開が行われ、助成内容としては区画整理で水路が伴わないのが11件、水路が伴う区画拡大が1件、暗渠排水では13件、全体で17戸の農家が5,800万円の助成金を受けて、市内業者や自力施工での基盤整備を進められておりました。今回はそれ以上の事業と聞いておりますが、どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（野呂道洋君） 事業の取り組みについてお答えいたします。

農地の基盤整備につきましては、現在予定事業年度を平成29年度から平成31年度とし、たきかわ農業協同組合が事業主体となり、農業基盤整備促進事業として農林水産省の助成を受け、実施しているところであり、農作業の効率化等を促進するための区画拡大や農地の排水改善を図り、輪作の汎用性向上などを目的とする暗渠整備を行っているところでございます。

取り組み状況につきましては、農業者の高齢化による先行き不安や後継者不足などで事業の実施を断念した農業者もおりますが、平成29年度は農家数が5戸、圃場数が16区画、面積が5ヘクタールとなっており、平成30年度から平成31年度にかけての実施計画は、それぞれ13戸、109区画、36ヘクタールとなっており、全体事業費は1億3,200万円ほどとなっております。市といたしましても事業主体でありますたきかわ農業協同組合と連携し、営農に極力支障が出ないよう配慮し、農地の基盤整備に取り組んでいるところであります。

また、圃場の区画拡大や暗渠整備は、土地利用型農業経営の安定化に不可欠と考えております。いずれにいたしましても、優良な農地での農業経営は農

業者も望んでいますことから、今後も支援してまいりたいと存じますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 事業の合計量が41ヘクタールということですが、この問題については前回の質問でお聞きしたときの事業結果は、要望調査を行ってきたと思うのですが、農業者22名から要望があって、区画拡大で15件、面積が44.61ヘクタール、田んぼの区画拡大で水路変更を伴うものについて2件で4ヘクタール、暗渠排水においては17件で面積は61ヘクタール、全体事業量が1億4,000万を超えるという事業規模になるという要望があったというふうに聞いております。今の説明では、申し込みに対して実施する参加者が少なく、辞退した農家がいるようでありまして、これは聞くところによると前回のソフト事業から今回公共事業に変わったということで、事業単価が大幅にふえたこと、またこの基盤整備事業や暗渠は効果が長年にわたって出るわけで、大きな工事費を単年度で支払わなければならない負担などによることで、やりたいけれども、できないというふうに辞退した農家が大半でありました。

そこで、②の振興資金の対応についてであります。事業費に対して融資を行うということであればL資金、フリーローンなどがありますが、市の振興資金助成について、JAの貸し付けに対しての補助事業であります。相当以前の取り決めでありまして、JAが3.5%、市が2%の利子補給で農家が1.5%で融資を受けられるという事業であります。最近年々利用が減少しております。これは、過去から見ると現在の融資枠そのものが小さいということでありまして、融資枠の拡大をお願いしたいと思います。また、JAと協議して金利も今の状況に合わせるものにすれば、市の負担はふえなくても事業費をふやすことができるのではないかとと思いますが、いかがでしょう。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（野呂道洋君） 振興資金の対応の検討についてお答えいたします。

農業基盤整備促進事業に取り組みます農業者につきましては、事業実施に当たり国の助成はあるものの、事業費の約50%を自己資金として用意しなければなりません。農業基盤整備促進事業の事業主体がたきかわ農業協同組合となっておりますことから、事業実施検討の際は同組合に資金計画の相談をされることとなっております。また、貸付希望者は、認定農業者向けのL資金やJAバンクが取り扱う各種農業資金、農業振興事業資金など個々の農業者が窓口で説明を受け、貸付利率、貸付限度額、償還期間、利子補給の有無などを勘案し、資金計画を立てているのが実態でございます。市といたしましても、さらなる農業経営の安定化が図れますようたきかわ農業協同組合と貸付利率や貸付限度額の見直し等の協議を行っているところでございますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 このことについてJAにも相談いたしますと、前向きに取り組みたいという話でありますので、ぜひ協議をして進めていただきたいというふうに思います。

ご承知のとおり、近隣の農業地帯では大規模な圃場区画整理が行われておりますが、赤平市では非常に無理な事業であるということは承知しておりますけれども、意欲ある農業者はまだまだ頑張っておりますので、市としてできることをぜひ支援して取り組んでいただきたいということを要望したいと思います。

次に、大綱の4、交通確保対策について、①、デマンドバスや福祉バス等の導入の検討についてお聞きしたいと思います。今公共交通のあり方についてさまざまな論議がなされております。最近北海道新聞にJRの問題について第三者委員会のコメントが載っておりますけれども、それぞれJRに対しても関係市町村に対しても厳しい言い方をなされておりました。JRとしては経営努力を自分のものとし

て考えられていない、関係市町村では責任は国にあるとして取り組みがおろそかになっているというように、大変厳しい意見が出されておりました。私たちの身近な問題として、公共交通機関のあり方についてもっと議論を重ねていくべきだと考えておりますし、また6月議会でも同僚議員から赤平市の高齢化率も高くなっていく中で、バス停から距離のある地域に住んでいる方々の交通手段を何とか確保できないか。行政と民間企業などで協力して、デマンド交通的なもので対応できないかと質問もされております。この問題については、非常に市民の要望は高いと思います。それぞれ私たちも住民との話し合いの場ではほとんどの地域で要望されることから、取り組みの検討をするべきではないかと思っております。質問させていただきます。

今回私たちが先進地の視察で訪れた九州の志免町では、福祉の予算で3台のバスが6系統の市内循環で年間委託が1,500万で済んでおり、また町の事業評価でも非常に高い評価を得ています。病院を初め公共的施設の利用などが飛躍的に高まる効果があらわれると見られておりました。志免町は4万を超える人口でありますから、赤平に当てはめると3分の1で、1台のバスで500万程度で済むということになります。今後交通の仕組みは想像を超えて進歩していくようではありますが、今から研究していくことが必要であると思います。今市内には生協であるとか、ゆったりであるとか、学校など送迎の仕組みはさまざまありますけれども、それぞれのコストであるとか効率、また近隣市町村の例などの問題点を調査して、少ない経費で効率的な仕組みはどのようなものなのかを研究するべきではないかと思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（島山涉君） 交通確保対策、デマンドバスや福祉バス等の導入の検討につきましてお答えいたします。

公共交通につきましては、自家用車などの移動手段を持たない方が日常生活を送る上で大変重要なも

のであり、特に高齢者などの通院には不可欠な交通手段となつてございます。しかし、小規模市町村では、民間バス事業者が赤字路線を抱えていることから路線廃止を余儀なくされ、かわりに市町村がコミュニティバス等を運行するところがふえてきてございます。

ご提案のございましたデマンドバスや福祉バス、いわゆるコミュニティバスというふうに思いますけれども、デマンドバスにつきましては利用者が電話等で利用時間帯と目的地の予約を行い、車は乗り合う人と時間に合わせて順に迎えに行き、全ての人を目的地まで送迎する形態でございます。利用者が広く点在している地域で、路線バス等の運行が困難な地域での導入に適しているというふうに言われておりますけれども、メリットといたしましては予約が入った停車地域のみを経由するため需要を面的にカバーできることと、バス停まで歩く必要がなくなることと、戸口から戸口までへの輸送が可能となりますし、高齢者等に優しい輸送手段であるというふうに考えております。デメリットといたしましては、利用者にとって予約が必要となること、乗降地の異なる利用者を乗り合いで輸送することから停車地や目的地の到達時間が変動する場合があります、また導入していない地域との不公平感が発生すること、特に高齢者の方には決まった乗降場所がないことから仕組みが理解されにくいということが挙げられるというふうに思います。

また、コミュニティバスにつきましては、乗り合い型で運行経路や時刻が決められている運行形態をとる交通手段でございます。利用者がある程度まとまっている地域での導入に適しており、予約が要らないなどのメリットがございます。デメリットといたしましては、利用者がいなくても運行経費がかかってしまうということが挙げられるというふうに考えております。

以上のようなことから、今後ご提案のございましたデマンドバスやコミュニティバスも含めまして、公共交通の取り組みにつきましてさまざまな角度か

ら研究してまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 ぜひ研究していただきたいというふうに思っております。

今後ますます人口減少と高齢化が進むと、不便なところから便利なところへ移住するという高齢者がふえてきておりますので、そういう面でも人口減少の歯どめにもなるのではないかと思いますし、赤平市も公共施設がどんどん集約されると、不便というか、交通弱者というわけではないのですけれども、遠くから集中して人を集めないと公共施設の利用率が上がらないということになりますので、そういうことからいっても公共施設を回る循環バスをやるということは、それぞれ市民サービスに非常に有効ではないかなというふうに思っております。

また、事業評価制度というものを大きく解釈すれば、やはり住民要望の高い事業を優先して事業を切りかえていく、検討するというのもこれは本当の事業評価制度のあらわれになるのではないかということも思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

次に、大綱の5番目、図書館司書の配置についてお伺いしたいと思っております。9月議会においても同僚議員が学校図書での司書の配置について質問されておりますけれども、現状では図書館に資格を持った職員がいるそうでありまして、司書としての職員の配置をお願いしたいというふうに思います。言うまでもなく読書の大切さは、幼児期における読み聞かせから始まり、読書の楽しさや読書習慣を身につけていくことが大変大事なことでありまして、私は思っております。特に現在は、テレビやゲームなど、スマホなどに多くの時間が使われているという調査がありますけれども、将来を担うべき子供や若者の人間形成にとって憂慮される事態ではないかと思っております。読書活動の推進のためには、専門職としての司書の配置が必要であると私は考えております。また、学校図書にも司書の配置は必要でありますけれども、予算の関係か先生の兼任が多く、

実態は先生に負荷がかかるようでありまして、図書館の司書が市内の学校や保育所、児童館の図書を地域や父母、市民等のボランティア活動を含めた中に総合的に携われるような仕組みを検討されることがよいのではないかと思います。これからも赤平市公共施設等総合管理計画もあるようですが、文化会館とともにあった図書館も検討の時期に来ていますし、統合された学校資料、ガイダンス施設におさまり切らない資料など、総合的な図書資料館の必要が検討されるべき時期に来たと思っておりますが、そのためにもまずは専門職員としての司書の配置が必要だと思っておりますので、どのようにお考えかをお聞きしたいと思っております。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 図書館司書の配置についてお答えさせていただきます。

現在の図書館の運営体制につきましては、当市の財政難を機に館長を含めた嘱託職員3名、臨時職員1名の職員体制となっておりますが、そのうち図書館司書の有資格者も1名おります。過去には市民協力によりまして読み聞かせ会を開催していただいた経過もございますが、現在はこの読み聞かせ会を初め幼児を対象としたブックスタート、移動図書館などの定期的な事業のほか、専門家を招いた朗読とギターなど、幅広い年齢層に対する事業も行っておりまして、さらに読書を学ぶ機会として市内の小中学生が学校事業としてお越しになっており、これら全ての事業に関しましては、限られた職員体制の中で実施しております。今後も事業成果の検証とともに、新規事業についても検討しながら、図書整備のあり方や読書に対する関心を深めるため努力してまいります。

なお、赤平の歴史に関する図書資料に関しましては、来年度開設される炭鉱遺産ガイダンス施設、また赤平市公共施設等総合管理計画に位置づけられております歴史資料館との調整を図りながら検討を進めてまいります。

また、学校に対する支援、協力に関しましては、

可能な限り努力してまいります。これらを含め本格的な図書館のあり方につきましては、新たな図書館が整備される時期に合わせて各種事業、学校との連携、市民協力の可能性、図書館司書を含めた職員体制について協議してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 さまざまな図書館の実態を見ますと、やはり市民協力を得て運営するということが一番大事かと思っておりますので、これから図書館の体制などを検討されるときに、ぜひ市民との協働ということで図書館を構想されていきますようお願いいたしたいというふうに思っております。

また、この図書館問題であるとか子育て支援に対する認定こども園など、さまざまな議員が同じような質問をしているということは、やはりそれだけ市民ニーズが高いのだということをぜひご理解いただきたいというふうに思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北市勲君） 質問順序5、1、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の検証について、2、防災マップ作成までの経緯について、3、よそ者・わか者が集える場づくりについて、4、自治基本条例の考え方について、5、社会教育と学校教育の連動について、議席番号3番、植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

大綱1、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の検証についてお伺いをさせていただきます。①、進捗状況について。戦略が開始されて、立案を含めまして3年が経過しているところではございますけれども、全体的にどのような進捗状況であり、評価をされているのかをお聞かせいただきたく思います。よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の進捗状況についてお答えいたします。

総合戦略につきましては、平成31年度までの計画となっておりまして、その間各総合戦略施策の精度を高めるため、毎年PDCAサイクルに基づく効果検証が義務づけられており、委員の皆様からご意見、ご感想、改善点などを頂戴いたしまして、今後の施策推進の参考とさせていただきますことを目的としております。

総合戦略には合計59の施策がございますが、行政内部におきまして4つの専門部会にて取り組んでおります。基本目標といたしまして、産業部会につきましては、地元新規雇用者数を平成31年度まで毎年100人としておりまして、これまでに企業のPRや求人、求職活動、各種助成を実施いたしまして雇用の確保に努めているところであり、平成28年度の労働力調査におきましては120名の新規雇用者の実績があったところであり、基本目標をほぼ達成できていると考えてございます。

また、子育て部会につきましては、合計特殊出生率が平成26年度で1.22でございますが、平成31年度までに1.40の目標を掲げております。現在の率でございますけれども、期間合計特殊出生率は1年間の出生状況に着目したもので、その年における各年齢、これは15歳から49歳というふうに設定されてございますけれども、これらの出生率を合計したものでございまして、計算が複雑ということもありまして、積算できていないのが現状でございます。しかし、各施策ごとにおきましては、子育て支援条例につきましても平成30年4月施行を目指し、条例制定のご提案をさせていただいておりますし、他の施策のKPI達成率におきましても100%を超えているものもございまして、一定程度の成果は出ているというふうに考えてございます。

また、高齢者部会でございますが、60歳以上の転入転出者数で平成25年と26年度と平均でマイナス51

人でありますが、平成27年から31年度の5年間平均でマイナス40人を目標としております。実績でございますが、平成28年度でマイナス31人でございますので、K P I 達成率は122.5%と100%を超えているという状況でございます。

まちづくり部会でございますが、交流人口につきまして平成26年度20万人でございますが、平成31年度に23万人を目標としております。現在の実績でございますけれども、交流人口につきましては観光入り込み客数を指標としておりまして、平成28年度では22万9,200人となっております、K P I 達成率も99.7%とほぼクリアしている状況でございます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまそれぞれの部会の基本目標の数値の目標の達成度の状況であったりとか、一つのK P I の数値の中での一定の成果が見られるということで評価を含めていただきましたけれども、私なりに評価を考えさせていただいた中では、K P I の達成率ゼロ%の数と事業数を比較してみますと、それぞれの部会の進行状況というのが割と簡単に見出せるのかなというふうに思ひまして、まちづくり部会と産業部会、両方ともまずゼロ%と進んでいない割合が3割ということと子育ては4割、高齢者の部分は6割、ゼロ%ということと進んでいないという状況であるということがわかるのですけれども、そのことからいいますと、今畠山課長からお話しいただきました評価いただきましたことと照らし合わせてみますと、大変微妙というか、矛盾もあるかなというふうに感じているところでございます。

そしてまた、部全体の数値目標はあったといたしましても、それを見きわめる目標内容がそれぞれの事業では十分ではないかなというふうに思ひまして、例えば建設課の事業は、建設をして完成をしていれば100%という意味合いが多くて、そのほかの事業で事業費も発生しているにもかかわらず、また市民と協議や経過もある事業の内容にもかかわらずゼロ%となっていたりだったりとか、そういった

ところの部分がこういった目的感を持ってその事業が行われているのかなといったところがなかなか評価しにくい状況だなというふうに思ひしております。そのため、ただその数値だけで判断してしまいがちになっている傾向なのではないかなというふうに感じています。

そのことから、②のP D C Aサイクルの進め方についてお伺いをさせていただきます。事業の中で、例えば農政課の6次産業化というものの事業を考えますと、1年ごとに評価していくのは大変難しい事業だというふうに私は思ひています。それで、一方ではまちづくり部会の交流人口を意識した取り組みでは、1年ごとの評価では遅いかなというふうに思ひます。もっとP D C Aサイクルの間隔というものをして、事業の形態によって見直す必要が出てきているのではないかなというふうに思ひています。

また、評価をする方々のことなのですが、戦略会議、みらい部会の皆様が代表して行っている状態だというふうに思ひますが、それぞれの事業にかかわっている人、市民です、接点を持っている市民からの意見をもっと取り入れるべきではないかなというふうに思ひています。そういったこともP D C Aサイクルに取り入れるであったりとか、それと戦略会議、みらい部会などの協議の中で会議の形態はどのようになっているのかなというところがちょっと見えづらいところでした。全ての項目について協議をしていくことは大変時間もかかることでしょうし、難しいことも出てくるのではないかなというふうに思ひしております。それぞれの事業や部会などに分かれて、担当課も入りましてワークショップ、グループワークのような手法を取り入れながら進めていけば、より経過の中で意見も出しやすいのではないかなというふうに思ひしております。

以上のような提案をさせていただきましたが、このような内容をP D C Aサイクルの取り入れていただきながら、改善を図っていただけるということをして

していただきたく思っているのですが、その点につきましてはいかががお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） P D C Aサイクルの進め方についてお答えいたします。

ご承知のとおり、P D C Aサイクルは、計画、実行、評価、改善でございまして、市の予算サイクルとしては基本的には会計年度独立の原則ということもございまして、1年間のサイクルというふうになります。議員ご指摘のとおり、どうしても複数年度にまたがってしまうという取り組みもあるというふうにご認識してございます。

P D C Aサイクルの期間見直しについてでございますが、毎年11月に59施策全ての検証を行うものというふうになってございまして、複数年度にわたります事業につきましては、そういった事情も含めまして、個別にご説明した中で対応しているところでございます。

また、各委員の皆様につきましては、市内におきます各地域、各方面から選出していただいた方に参加していただいておりますけれども、全ての施策に精通しているということはなかなか難しいというふうにご考えでございますし、合計で59もの施策があるということもございまして、会議のあり方についても意見のあったところでございます。

会議の形態でございますけれども、多くの委員が出席されますし、委員の皆様のサポート役ではございますけれども、各担当課長が会場に控えているということもございまして、なかなか発言がしづらいということもあるのではないかとこのように考えているところでございます。議員からご提案のありましたグループ形式によります少人数での議論とすることで、より活発な発言がされるということも考えられますので、そういったことも含めまして今後検討してまいりたいというふうにご考えしております。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ぜひ検討いただきたいというふうに思います。今のままでは、冒頭

の内容でも言いましたけれども、K P Iの数値だけに着手するような形になりがちで、それが本当に評価につながっているものなのかというのが実際に事業にかかわっている人たちに対するモチベーションの低下にもつながってしまうのではないかなというふうにご感じるところがございまして、ぜひそのあたりのP D C Aサイクルをお考えいただけたらなというふうにご思っております。

続きまして、③の戦略の見直しと課題解決に向けた考え方についてお伺いをさせていただきます。当初の目標設定の適正化や実際にできていないところが今見えてきている段階でございます。そこで、その課題解決の方法をどのようにお考えであるかといったところです。無理な目標設定にしてしまっている事業であったりとか、K P Iや数値目標の設定の内容をもう少し変更できること、改善する方向もあってもいいと思えますし、さらに目標設定をちょっと下げるといってもいいかなというふうにご思うのですけれども、少しでもその事業が改善できるような、またよりよい市民サービスにつながるような方向性というものをぜひこの戦略の中でお考えいただきたいというふうにご思っております。

そして、この戦略を進めていく上で、課の偏りというものも出てきているのではないかなというふうにご思っています。それは、実際にこの事業59項目ある中で、担当している課といたしましては商工労政観光課は13事業、社会福祉課では10事業、企画課では8事業、学校教育課では6事業、建設課では6事業、介護健康推進課では5事業、社会教育課では5事業、農政課は4事業で、市立病院では1事業として、担当している課の事業数に大変ばらつきがあるところもございまして、達成率のほうを見ていまして、事業をたくさん受け持っているところが全然達成していないとかという、そういう意味合いでもないのですけれども、その課の事業の内容だったりとか目的の設定だったりとかということも含めて、いろいろと内部でも評価できるだったりとか、これから改善していかなければいけないところというの

が見えてきているというふうに思います。各課の達成率のばらつきというものの内容もしっかりと見ていただきまして、事業を持っていない、担当していない課との協議の温度差などというのものではないかなというふうに思います。このたびの戦略会議につきましては、担当事業を持っている課と持っていない課、また持っていたとしても同じような方向で向かっている課、全ての課の連携を高めていくということも大変大切になってくるかなというふうに思います。そういったことも含めて事業の達成度も高まってくるとはならないかなというふうに思っているのですけれども、そういった全体のこの戦略に対する体制の課題なども見えてきているのではないかなというふうに思っているのですが、そのあたりのお考えと今後の改善点をぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山涉君） 戦略の見直しと課題解決に向けた考え方についてお答えいたします。

59の施策に及びます総合戦略でございますが、各施策におきます課題につきましては、徐々に明らかになってきているというふうに思っております。事業ごとの目標におきましても、KPI指標の設定について果たしてどうなのかと。総合戦略策定の際には先進事例もなく、各事業担当課や各委員の皆様におかれましても、手探りの中での策定作業であったことというふうに察しているところでございます。また、議員のご指摘にございました戦略の見直しにつきましては、戦略会議及びみらい部会の検証会議の中でも議論のあったところでございますし、今年度は中間年でございますけれども、実施見込みの可能性が低い施策、事業については、取りやめるといったこともあっていいのではないかとといった発言もございましたが、策定している施策、事業であるためにこのまま進めるべきであるという意見もあったところでございます。

今後の改善対応につきましては、それぞれの施策

によっては複雑な課題のために多少偏りがあるというふうに思いますが、人口減少対策に向けまして鋭意努力してまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 中間の時期になってまいりましたので、そういったことも内部的な評価もいただきながら、来年度のさらなる事業の促進ということでぜひご検討をいただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大綱2に移らせていただきます。防災マップ作成までの経緯についてお伺いをさせていただきます。①、各町内会との協議のあり方についてお伺いをいたします。防災マップのほうですけれども、本年も再発行されたわけでございますけれども、町内会との協議のあり方はどのように進めてこられたのか、その点お聞かせいただきたく思います。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） 防災マップの作成までの経緯についての各町内会との協議のあり方についてお答えをさせていただきます。

本年8月に発行いたしました赤平市防災マップにつきましては、前マップの赤平市洪水ハザードマップが平成22年3月の発行であり、近年の北海道による浸水想定区域の拡大や土砂災害警戒区域の周知に対しての国の考え方の変更、風水害等による災害の増加などにより防災マップを発行し、危険箇所等の周知を急がなければならなかったところでございます。

平成29年度を迎え、昨年8月の赤平市での災害や道内、道外の災害発生状況を鑑み、出水期までには赤平市防災マップを発行したいとの思いもあり、発行に当たっては新たに追加される指定避難所の管理者及び町内会長への説明、承諾や上級関係機関への確認など、限られた時間の中での協議及び手続による発行となったところでございます。

以上です。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番(植村真美君) [登壇] ただいま限られた時間の中での協議対応というふうになったということなのですが、このたび議会で市民との意見交換会をさせていただいたのですけれども、その際に町内会のほうでは何も話がなかったといったような感覚で捉えられているところが多いのかなというふうに感じたところがございます。いざというときに対応していただけるのは、町内会のほうだというふうに思うのです。もう少しそういった防災マップのことについて、防災対策について話し合う時間や協議のあり方、連携のあり方というのを考えていくべきではないかというふうに思うのですが、この点再度お聞かせいただきたく思います。

○議長(北市勲君) 総務課長。

○総務課長(熊谷敦君) 町内会との協議や連携のあり方につきましては、市といたしましても市民への周知方法や町内会連合会、町内会との連携についての重要性は認識をしているところでございます。今後につきましては、災害時の事前、事後の連絡体制を含めた連携の強化を考えており、現在の防災マップの市民への周知の方法や防災マップ更新に関しても町内会連合会等との協議も深め、地域の意見を赤平市防災マップに反映できるよう考慮し、よりよいものができるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長(北市勲君) 植村議員。

○3番(植村真美君) [登壇] ことしマップ作成した内容に当たりましても、再度またご説明していただくだったりとか、理解を深めていただくという努力をしていただきたいなというふうに思っております。

また、関連して続きましての質問をさせていただきますが、②の避難所の設置の考え方についてお伺いをさせていただきます。当市の防災マップに掲載されてあります避難所の定義というものはどのようになっているのか。また、今回発行した際に町内会の方とはどこまで協議をされているのか、そのあた

りの状況をお知らせいただきたく思います。

○議長(北市勲君) 総務課長。

○総務課長(熊谷敦君) 避難所設置の考え方についてお答えをさせていただきます。

平成28年度の浸水想定区域の最大想定拡大や土砂災害警戒区域による地すべり危険区域、土石流危険渓流などを踏まえ、避難所及び避難場所を照らし合わせ精査をし、今回の指定緊急避難場所及び指定避難所につきましては災害対策基本法及び内閣府発行の指定緊急避難場所の指定に関する手引に基づいて選定して、北海道へ指定の通知の届け出をしたところでございます。

また、町内会との協議につきましては、新たに避難所の管理者や施設を管理する町内会長への説明及び承諾につきましては、先ほどお答えをいたしましたように出水期までに防災マップを発行したいとの思いから、限られた時間の中での対応となったところでございます。

以上です。

○議長(北市勲君) 植村議員。

○3番(植村真美君) [登壇] 避難所と指定されている町内会館では、トイレも十分な環境ではなかったりとか、水の環境もよくないところがあるということで、町内会のほうではこういった場所が避難所に選ばれることであれば、もっと環境整備をしていただけることはできないのかといった声も上がってございました。

また、今マップを見せていただきますと、1,000年に1度といった浸水区域でカラーリングされているところにおきましても避難所として設置されているところも多くて、今指定されている避難所の全てを環境整備するというのに経費をかけるという考え方なのか、それとも第1次避難所、第2次避難所と避難所のレベルを分けることであって、避難所のレベルに合わせて施設のあり方や整備というものも考えるといった方向性など、もう少し避難所を管理している町内会、市民の方々と協議することが大切だというふうに感じておりますが、この点につきま

しても再度お聞かせいただきたく思います。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） 避難所のあり方についてであります。本市においては浸水想定区域内に避難所や避難場所があるケースがありますが、全ての災害条件を当てはめると使えない避難所は多数出てくることから、赤平市防災マップでは浸水想定区域内でも災害種別で利用できる避難所及び避難場所を整理し、表示をしたところでございます。しかし、本市の避難所については、指定の地域やトイレ、備蓄スペースなどの設備にばらつきがあることから、今後は各地域の拠点となる避難所の整備が必要とも考えているところでございます。現在指定の避難所の整備につきましては、今後管理者や町内会等と協議を行うとともに、備蓄品等につきましても計画的に整理、充実を図ってまいりたいと考えております。そのほか冬期間の避難経路や備蓄場所の問題、地域の拠点となる避難所の考え方の整理など課題もありますことから、引き続き検討してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 さきにご答弁いただいておりますけれども、昨年災害が発生したときにも防災対策含め、町内会連合会と協議していただけたということでお話もいただいておりますが、実感としてはもっとやってもらいたいというふうに思っています。それで、今回の防災マップもあわせて、十分にそういった協議をしていただける体制を町内会連合会とともに必ずご協議いただきたいというふうに思っておりますので、そのあたりも手厚く今後よろしくお願いしたいというふうに思います。

続きましての質問に移らせていただきます。大綱3、よそ者・わか者が集える場づくりについてお伺いをいたします。①、商店街や各団体との連携についてお伺いをさせていただきます。以前から商店街の活性化についてはご質問をさせていただいている

ところではございますが、近年商店街との協議を進め、商店街の活性化を進めていくとのご答弁をいただいております。その後の取り組みや現時点での進行状況を教えていただきたく思います。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 商店街や各団体との連携についてお答えさせていただきます。

商店街の活性化の現時点での進捗状況ということですが、商店街の振興につきましては商店街振興対策協議会が主体となり、現在地域おこし協力隊が市街地におけるチャレンジショップに常駐をし、今年度におきましては各商店の紹介はもとよりイベント情報や旬な各店舗の情報をお届けし、各店舗の動画の配信も随時更新をする商店街通信ウェブ版としてホームページを構築いたしました。あわせてフェイスブックやメールマガジンなどSNSを活用した商店街の振興に努めるほか、AKABIRAベースとも連携を図り、市内への流入を促すため商店をめぐるスタンプラリーも実施をしているところであります。

また、今年度は、商店街検討会議を随時行っているところでありまして、商店街の美化が進むことにより商店街の活性が図られるのではという意見が出され、これまでの店舗近代化促進事業補助金については、100万円以上の外観改修をした場合が該当になるというものでありましたが、少額の外観改修も対象とすることで商店街美化の促進を図り、また営業をしている店舗だけではなく、貸し出すことを条件として空き店舗につきましても該当させることにより、商店街美化を推進するため助成の見直しについて現在協議を行っているところでありますので、ご理解いただければと思います。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいま商店街の美化に対する取り組みのお話が中心でございましたけれども、商店街の本来の役割でありますまちに人を呼び込む実質的な具体的な取り組みというものにつきましては、お話が余り進んでいらっしゃるな

いのかなということをお察しいたします。例えば後継者がいない商店が多い状態ですので、これから新しいことをしようと、そういった考えにもなかなか至らないでしょうし、また今の商店街だけで考えたといいたしましても、周りにどのようなニーズが求められているのかというものも探るのもなかなか難しい状況ではないかと思えます。人材不足やアイデア不足など、行き詰まり感を感じている部分もあるのではないのでしょうか。今の状態のままでは、次の方向性を見出すことも大変難しい状態ではないかというふうに感じています。

そこで、最近まちの中で取り組みがあった一つの事例を紹介させていただきますけれども、少人数だったのですけれども、赤平のまちを活性化させる内容をテーマにした座談会というものが開かれましたので、私も参加をさせていただきました。その中では、その団体の既存のメンバーだけではなくて、そのテーマに興味のある市民、一般参加者や、またそのテーマに詳しい外部の講師を招き入れるなどの座談会で行いました。市内では、こんなこともやってみたい、あんなこともやってみたいという若者がいるのですけれども、なかなか協力者がいなかったりとか場所が見つからないだったりとかという方たちもいる中で、そういった前向きな人たちの動機づけだったりとか、マッチングになっていたとても効果的な話し合いの場になっていたと感じています。また、市内だけの者ではなくて、市外の者であったりとか学識経験者との連携を持つことで、自分たちの意見だったりとか行動にも確証や自信が持てるという流れでございました。まちづくり活性化や商店街活性化に興味のある若者と外からの視点をもっと商店街に取り入れる、市内に取り入れるといったきっかけの場づくりというものが大変必要であるというふうに感じました。そういった人と人が出会う場面を商店街の中に多くこれからもつくっていくということからまずは始めていってはいかがかなというふうに感じました。

そこでなのですが、市内商店街の近郊で外者、若

者が集って座談会をするときなどの応援金として、講師に対する謝礼や交通費など発生する場合もごさいます。そういった助成をいただける制度をぜひご検討いただきたく思うのですが、その点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） ただいま議員のほうからご提案をいただきました各団体との連携も図りながら、外からの視点をもっと市内に取り入れる場づくりをしてはとのことではありますが、ぜひとも商店街と各団体との協議の場は持ちたいと思えずし、その場合はチャレンジショップを有効に活用をしまいたいというふうに思います。また、外部講師を呼んだ場合の旅費や謝礼等の負担につきましても、商店街振興対策協議会の事業の中で検討をしまいたいと思えますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 そういった出会いの場をつくりながら、流れをよくしていくといったところをもっとこの赤平の商店街の中だったりとか町なかにあってもいいのではないかなというふうに感じてございますので、早急に商店街振興対策協議会の事業の中で前向きにご検討をいただきまして、来年度からそんな取り組みがまちで広がって動き出すようお願いをしたいというふうに思っております。

続きまして、関連いたしまして②でございます。商店街を中心といたしました空き地、空き家の活用についてお伺いをさせていただきます。AKABIRAベースを赤平の登龍門といたしまして人を呼び込み、今後は市内にはガイドンス施設が建設され、他市からの交流人口がさらに見込まれるというふうに思えます。この機会にさらに商店街との連携も必要となってきたというふうに思えます。そこで、以前からも取り組んでいますけれども、商店街の空き地、空き家の活用状況は今いかがな状況か教えていただきたく思います。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 商店街を中心とした空き地、空き家の活用についてお答えさせていただきます。

空き地、空き店舗の活用につきましては、空き店舗の活用にもつなげていきたいということで、赤平市起業支援事業補助金の創設を行ったところでありますが、現在商店街振興対策協議会を中心に商店街検討会議を随時行い、空き地の活用につきましてもイベントにも活用ができる整備のあり方について協議を行っているところであります。しかしながら、空き店舗の活用につきましては、住居で使用していたり、所有者との連絡がとれないなど物件の確保に苦慮しているところでありまして、また空き地の活用につきましても場所の選定や借地の問題、整備体制、管理体制などさまざまな問題解決があるところではありますが、引き続き協議を行ってまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまのご答弁にもございましたけれども、協議は進めている段階ですけれども、なかなかその環境が難しい、実行に移せていないという苦しい状況だというふうにお察しいたします。

しかし、こういった動きや変化のない状況が結構続いてございますので、いつまで話し合っても次には進まないというふうに感じてございます。そこで、試験的にですけれども、実行に移してみる、そして協議を進めていくといった方法もご検討いただきたい時期だというふうに思います。例えば関係者や飲食店と連携を図りまして、期間を決めて空き地に簡易的なプレハブを用いた屋台をつくってみる。また、キッチンカーなどを配置しまして、日中集える場を工夫してつくってみるといったことを試験的にやってみる。また、今ではドゥー・イット・ユアセルフの略で自分自身でやるといった意味で、頭文字をとったD I Yといった部屋や家を楽しく自分たちで修理したり、装飾したりする活動も人気で

ございまして、その経過をSNSで発信し、市内、市外の方々がつながり合える共通した話題をつくってみる。また、今そういった全国の各地域でもD I Yの物件もある中で、当市におきましても空き家、空き店舗などを利用したD I Yが可能な賃貸物件も取り上げて、アーティストや人材を募集してみるなど、商店街を中心としたエリアで変化を起こしてみる。そして、市内企業におきましても人材、アイデアなどを募集して、資材の調達を含めてご協力いただくといった試験的な取り組みをやってみるといったことで、それをやってみた後に次の計画を考えてみるといった方向性というものをつくっていただきたく思っております。そのための応援金として助成する仕組みや今ある助成金を活用してでも、一歩前に進んでみてはいかがでしょうか。この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 議員から提案のありました空き地の活用における試験的にプレハブを活用した屋台の設置につきましては、商店街検討会議で各団体や関係者も交えながら議論をしてまいりたいと思います。

また、D I Yを活用した空き家、空き店舗の改修によるあっせんにつきましても、所有者の物件であることから市が直接の改修ということにはなりません。所有者がD I Y等の活用による改修が可能であるのか、またどのような市からの助成等の応援ができるのかなど、商店街や各団体、所有者とも実践できるような仕組みづくりを検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 前向きなご答弁いただきまして、大変これから期待をさせていただきたいところでございますけれども、本年、前の同僚議員の質問とかにも挙げられてございましたが、9月から10月にかけて立坑周辺でのアートプロジェクトを開催させていただいたわけなのですが、そのときにも市外、日本各地から来ていただ

いたお客様が商店街のどこに昼食を食べに行ったらいいのであったりとか、商店街のどこにお土産を買いに行ったらいいのですかということで、まちの顔でもある商店街というものに対して大変注目している声が多かったのです。それで、来年も実はそのアートプロジェクトが赤平で開催される予定でございます。ですから、ぜひその機会を無駄にすることなく、商店街を新たな方向性に導くためにもこのような内容の事業を今後も前向きに市民とともにご検討いただきたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きましての質問に移らせていただきます。大綱4、自治基本条例の考え方につきましてお伺いをさせていただきます。①、市民の協働のあり方について。先日議会での意見交換会の中で市民から声が上がったことだったのですけれども、今赤平には市民と協働のまちづくりというものが薄くなってきているのではないかとということが寄せられました。確かに総合計画やしごと・ひと・まち創生総合戦略にとって中期ビジョン、長期ビジョンにわたりまして計画を遂行しているという中で、もしかするとですが、十分に情報発信が行き届いていない面、急ぎ過ぎているという印象を持たれるということ、また一部の市民におかれましては疎外感といったものを感じさせてしまっているのかなというふうに感じました。また、市民に対する行政の情報報告も決まった時点の報告であって、市民側は何を発言していいのかわからないという声も寄せられていました。まちづくりや政策を進めていく上で、まだまだ市民の意見を取り入れる場面づくりを充実させていくことが必要ではないかというふうに感じております。そういった観点から、市民と協働のまちづくりを目指すために本市として市民と行政のかかわり方をどのようにお考えかをお聞かせいただきたく思います。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山涉君） 自治基本条例の考え方について、市民と協働のあり方についてお答えいたします。

本来市民全員の直接参政こそが民主主義の究極の姿でございますが、社会経済システムが複雑高度化している現代社会への適用は、極めて難しい現状となっております。一方で、直接民主主義的な市民参加の必要性が声高に叫ばれていることも事実でございます。地域住民の自主的、主体的な活動が地域づくり、まちづくりの基本でありますし、そうした活動やその組織には地域的な公共性があるものと考えております。サービスの公平性や透明性、そして説明責任を果たそうとするとき、各地域の町内会や各種団体の皆様との協働によって課題解決をしなければならぬものでございます。議員のご指摘にございました協働につきましては、地域社会の維持とよりよいサービスの提供をするための必須の手法であると考えております。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今のご答弁と質問の内容とまた関連して続きましての質問に移らせていただきたいというふうに思うのですけれども、②、条例制定の可能性についてお伺いをさせていただきます。全国的には市民と協働のまちづくりを推進するために自治基本条例を設置し、市民が政策づくりの段階から参画できるような意見交換会の場、仕組みづくりをされている市町村がございます。また、先日長野県の飯田市にも視察に行っていました。また、条例設置後10年が過ぎている中で、市民が政策に参画するという意識がとても高く、文化的にも根づきつつあるのではないかなという印象を受けるぐらいでした。そうしたまちづくりのことを市全体で考えるといった取り組みが習慣として世代を超えて定着していくことというのがこれからは求められているというふうには実感いたしました。当市におきましても、そういった自治基本条例の設置の必要性というものをどのようにお考えなのかということをお考えをお聞かせいただきたく思います。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山涉君） 条例制定の可能性について

てお答えいたします。

自治基本条例につきましては、法的な性格が確立されたものではなく、自治体が地域性に応じた独自の条例を策定する必要があるとして、どのような内容を盛り込むかというひな形はないというふうにされております。住民参加の仕組みや住民の権利、責任などを定めているところに特徴がございます。自治基本条例につきましては、一般に他の条例や計画などの策定指針、解釈指針としての活用をすべく、他の条例の上位にあるものと位置づけることが意図されておりますが、その法形式は他の条例と同じであるため、当然には他の条例に優先することにはならないのではないかと考えております。こうしたいわば最高法規性を担保する方法としては、条例の制定、改廃手続として議会の議決要件を強化したり、議会の議決だけでは成立しないとする規定は、自治法に抵触するおそれがあるとも考えてございます。また、制定につきましては、憲法や自治法によりまして法律の範囲内でしか条例を制定することはできないという制約がある現在の法体系の中において、あえて制定することに対して疑問を投げかける声もありますことから、条例化を見送っている自治体もございます。

以上のようなことから、条例制定の可能性につきまして否定するものではございませんが、慎重な対応を検討してまいりたいというふうを考えております。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 条例を設置しなくても、そういった市民と行政と議会と意見交換がしっかりとできる、意見がしっかりと交わされながら一つのまちづくりの方向性というのを見出せる、オール赤平で進めていけるような赤平独自のやり方というものも今後見出していくべきではないかなというふうに感じていますので、そのあたりぜひ市民の意見を取り入れる環境づくりというものを検討いただきたく思います。よろしく願いいたします。

続きまして、大綱5、社会教育と学校教育の連動

についてお伺いをさせていただきます。地域と連携した教育のあり方についてお伺いをさせていただきます。当市は、農業から始まり、炭鉱で栄え、今のものづくりのまちへと成長してきたまちの歴史があります。そういった自分たちのまちの歴史を実感でき、自分たちの地域に誇りを持てるような教育のあり方を学校側とさらに進めていただきたく思っております。例えば先生が途中でかわったからといって、その当時の子供たちは地域の歴史を学べなかったということではなくて、幼稚園から中学生にかけて一連の流れで地域の人や団体と触れ合いながら、まちを体感できる教育のあり方を定着させていただきたく思いますが、その点についてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） 地域と連携した教育のあり方についてお答えいたします。

教師の異動で変わることはないような一連の流れでまちを体験できる教育のあり方を定着させることについてですが、学校教育に総合的な学習の時間があることは広く知られている時代となりましたが、小中学校ともほぼ同じ年間70時間ほどの授業時間があり、このほかに道徳やさまざまな教科の時間も利用して行われるキャリア教育の授業もあるところで、総合的な学習の時間や道徳、キャリア教育などでは、全ての時間で歴史や物づくりに特化した授業時間とはなりません。幼稚園児が農家の方の厚意で農作業で触れ合い、小学生が農業体験をしたり、物づくり団体の匠塾の方の指導を受けているほか、中学生はこのほかに職場体験などで多くの事業所の方々にお世話になっているところです。加えて地元出身の高校生もインターンシップで市役所ほかの職場体験をするなど、感想をつづった手紙を読むと経験として彼らが得たものの大きさ、貴重さを教えてもらいました。彼らは、そのようにして赤平のまちや人と触れ合い、体感し、地域と自分のかかわりを考え、生き方、働き方について考える力を身につけるなどしていると思います。冒頭申しました学校教

育における総合的な学習の時間ほかの教科の時間は、教師がかわっても学習指導要領に位置づけられた教育課程として公教育において行われており、今後とも定着に努めてまいります。

赤平市における地域の教育資源や外部人材としての貴重な方々はまだまだ存在しておりますので、地域の人や団体と触れ合いながら、連携し、拡充してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまご答弁いただいた中で、総合的な学習の時間外の教育の時間はということで、教師がかわっても学習指導要領に位置づけられておまして、教育課程として公教育における定着に努めているということは、定着しているということでご理解はよかったですでしょうか。

それで、その中でものづくりのまち赤平として、教育の中では幼稚園、小学校では農業体験ができて、小学校、中学校では物づくり体験ができると、それを教育委員会として、赤平の教育の特徴としてPRをもっともっとしていくべきではないかというふうに感じているのです。例えばそういった学校と地域との連帯感を周知することで、教育に対する信頼感がまず高まるということがあると思います。そして、例えばですけれども、今田舎で子供を育てたいという都会の方たち、大人たちがいらっしゃるというふうに聞きますが、そういった都会の親が子供の教育を考える上で農作業の体験ができると思うと、定住の矛先にこの赤平も選んでもらえるのではないかとこのように感じることもございます。教育委員会としてもホームページなどを通して、赤平の教育の特徴というものを情報の拡大をしていただきたいと思いますというふうに思いますが、その点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

ご指摘のありましたPR方法につきましては、現

在企画課広報広聴係が制作しております赤平市役所のフェイスブックにおいて市の諸行事の紹介写真とあわせて、学校行事等についても掲載してもらっているところです。今後におきましては、ふるさと学習や特徴的な授業などについてより多く掲載してもらえるよう担当係と協議してまいります。また、教育委員会のホームページにおきましても特徴のある教育PRの掲載を心がけてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 各学校の情報発信ということよりも、赤平全体でこういった歴史観ある、ふるさと愛あふれる子供たちの教育を工夫しているというようなことをぜひ明るく情報発信していただくことによって、そういった移住、定住にもつながっていくのではないかなというふうに考えますので、今後とも協議を進めていただいて、具現化していただきたいというふうに思っております。

続きまして、関連するのですがけれども、今いろいろとご答弁いただいた中で、赤平の歴史の中で忘れてはいけないものとしたしまして炭鉱があるというふうに思います。やはりこの近代化、日本の歴史を支えてきましたこの赤平炭鉱の歴史があって、今があるということを前の同僚の質問でもございましたけれども、教育の一連の中にも組み入れていくべきだというふうに思います。農業の歴史があって、炭鉱の歴史があって、そして今の物づくりの歴史があるということをお子供たちにも自然に理解していただけるような流れをつくり出していただきたいと思いますというふうに感じます。そして、来年は立坑の隣にガイダンス施設ができます。子供たちにとっては、より一層自分たちのまちの歴史に触れる環境が整うわけでございますから、教育現場におきましてもこの施設をぜひ活用してもらえるような立坑見学も含めまして学校側に提案するなどのお考えというものはお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） ガイダンス施設の完

成を機会に炭鉱遺産の歴史学習について学校側に提案する考えについてお答えいたします。

かねてより地域の教育資源としての炭鉱遺産の歴史学習につきましては、各小中学校に校長会を通して活用をお願いしてきたところですが、学芸員による学校訪問などでPRを重ねてきたところ、生涯学習まちづくり出前講座のメニューから選ぶ形で、赤平中学校、赤平中央中学校、豊里小学校、茂尻小学校などが見学しております。学芸員の説明で立坑、自走柵工場を見学するわけですが、ガイダンス施設の竣工により説明を受ける環境が整ったことはもちろんであります、特に小学生の見学の際いつも障害になっておりました快適なトイレも確保されますので、教育委員会としても安心して学校側へ利用促進の提案をしてみたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ぜひ子供たちにもそういったガイダンス施設の利用促進を含めてお願いしたいというふうに思います。

またまた関連いたします質問でございますけれども、このたび議会の意見交換会で市民の方たちにいろいろとお話を聞いた中で、学校がなくなった地域の町内会のところのお話なのですけれども、学校がなくなって子供の姿が少なくなって、そして学校があったころよりも地域の結束力がなくなってしまっているといった地域の寂しい声を聞くことができました。そういった町内会にも働きをかけまして、総合的な学習の時間や学校での野外活動も含めて、その一連の教育のあり方の中にかかわってもらえる人材を発掘するなど、学校がない地域、町内会との連携、協力していただく仕組みなどを考えることで、フォロースタッフの確保とともに学校と地域のかかわりが深まっていくというふうに考えるところですが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） 学校がない地域、町内会との連携協力する仕組みについてお答えいたし

ます。

近年学校統合を進めていくにつづく感じますのは、背景に少子化の現実と地域の人口減少や町内会の高齢化と運営の厳しさなどの現実であります。現在赤平市の学校教育では、中学校の統合を契機にコミュニティ・スクールの発足を目指しております。学校と地域が力を合わせ、地域住民が学校運営に参画する仕組みであります。中学校が全市で1校となることを踏まえ、各小学校も含めた学校運営協議会制度としてのコミュニティ・スクールを校長会と検討しておりますが、学校のない地域も含め、地域と力を合わせる仕組みづくりを模索してまいりますので、その際には議員ご指摘のフォロースタッフの確保は重要な課題でありますので、広くご協力していただける方々の参加を期待しているところであります。

教育委員会といたしましては、本年4月1日から施行しました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により設置が努力義務化されたこのコミュニティ・スクールの制度において地域に開かれた学校づくりに努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ぜひコミュニティ・スクールを始めて、そういった輪を広げていただきたいというふうに思っております。

今全国各地の取り組みの中で、ヒューマンライブラリーということで自分たちの経験をしたことを語り合う、それが一つの場になるということで、そういった場面づくりというものが大変人気を集めているということなのですけれども、そういった人それぞれの経験が今必要になってきているということもございまして、そういった人たちが人助けをするということの流れの人と人とのつぎ合いの輪が広がってくることを貴重な場とされているわけですが、今社会教育課におきましても高齢者人材バンクの事業も継続されているというふうに思いますので、ぜひそういった観点からも地域と連携をしながら

ら、本市独自の教育のあり方、推進、底上げをお願いしたいというふうに思います。

続きまして、②、キャリア教育の充実について伺いをさせていただきます。子供たちの将来の可能性を広げ、さらに学習意欲を向上させながら、地域に触れてふるさと愛を育んでいただくためキャリア教育というものがございますが、今後ますます注目されていく部分だというふうに思いますけれども、本市のキャリア教育の取り組みの実態を教えてくださいたく思います。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） 本市のキャリア教育の取り組みの実態についてお答えいたします。

本市におけるキャリア教育につきましては、市内小中学校において小中学生を対象とした職場体験や施設見学等を実施しておりますが、各学校のキャリア教育を通じて地元産業の魅力を体験し、やがては就職、または定住に結びつくものと考えているところです。なお、今年度におきましては、学校の教育活動の一環として、小学校では市内企業、事業所、商店などのご協力をいただき、282名の児童が見学を行いました。また、中学校でも市内企業のご協力をいただき、86名の生徒が企業、または公共施設において職場体験を行いました。また、幼稚園教育においては、隣接地で農業を営んでいる方のご厚意により田植え体験及び稲刈り体験をさせていただいており、また同様に赤間小学校及び豊里小学校の5年生が住吉地区の農家の方々などのご厚意により体験学習をさせていただいております。

いずれにいたしましても、これらは子供たちにとってかけがえのない経験となり、地域に触れてふるさと愛を育み、学ぶ意欲を高め、みずから生きる力を発見していく道しるべになるものと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今のご答弁の内容と先日見せていただきましたしごと・ひと・まち創生総合戦略の経過の報告におきましても、本市に

おきましても大変多くの子供たちが施設見学であったりとか職場体験をされているという実績があるということをお大変深く理解させていただきました。しかしながら、その内容を、詳細を聞かせていただいた中で、見学先が12カ所、体験先が14カ所と伺っております。さらに選択肢を子供たちに与えてあげることができれば、子供たちの夢、希望を広げ、将来設計を考えることでさらに学習意欲が高まっていくことへとつながっていくというふうに感じます。

経済産業省では、2010年度からキャリア教育アワード、キャリア教育推進連携表彰というものがございまして、全国各地で取り組まれていますキャリア教育が紹介されているわけなのですけれども、その中におきましてはアニメの世界を子供たちに体験してもらおう内容や障がいのある子供たちに向けた特別支援学校等へのキャリア教育の支援活動など、本当に多くの企業や地域団体も積極的に参画する内容になってきています。赤平の子供たちにもさらに市内のさまざまな業種形態を体験してもらえようような仕組みであったり、子供たちに見学したい、体験してみたい職場のアンケートをとるなどしまして、市内で該当するところがない場合でも市内の企業のネットワークなどを使って可能にしていくなど、まずは市内企業との連携を図り、学校、家族に情報提供をするなど、キャリア教育の拡大、強化に向けて、さらなる体制をご検討いただきたく思っていますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

小中学校におけるキャリア教育の目的は、小学校においては主に夢と希望のある生活や将来像をつくり出していこうとする意欲や態度の育成であり、中学校においては主な点を挙げると、1年生は身近な職業について知り、働くことの意義と自分の進路の基礎づくりであり、2年生は主に社会生活の見識を広め、進路選択の力を養うであり、3年生は主に中学校卒業後の進路選択と将来設計の態度を養うことにあります。そのため総合的な学習の時間や特別活

動、道徳教育などの教科の時間を使い、企業訪問、職場体験、外部講師による講演講話という学習形態の授業を実施しております。その際指導する教師は、授業の指導案をつくり、指導の目標を達成できる職場体験、見学などの方法にふさわしい企業、商店、官公庁などのさまざまな事業所を探すこととなります。したがって、キャリア教育の全体計画としては、学校という教育機関と教師がどのようなキャリア教育の授業を編成するかに大きく委ねられているという原則がありますので、私どもも地元の行政機関としての地元事業所の情報や産業団体についての情報を知り得る立場でもありますので、キャリア教育を向上させるため学校がどのような情報を知りたいのか、また民間企業や親や地域に何を望んでいるのかを十分把握しながら、ご指摘の連携を密にする点について検討してまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ぜひそういった教育委員会がコーディネーター役になっていただきたいというふうに思います。地域社会と教育が連携し合うことで子供たちの夢や可能性を広げられる教育カリキュラムがあるということは、私たち大人がしっかりとその部分を応援していくことが大切だというふうに感じてございますので、小さいまちでもでっかい夢持っているぞというような子供たちがたくさんふえるように、ぜひそんな支援をお願いしたいというふうに思いまして、私の質問を全て終わらせていただきます。

○議長（北市勲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

今日は、これをもって散会いたします。

（午後 3時57分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)